

議 事 日 程 (第3号)

令和7年3月5日(水) 午前10時00分開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 14番 竹内祐子
 2. 6番 加藤治司
 3. 9番 福永桂子
 4. 17番 神谷里枝
 5. 11番 土屋和幸

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席に報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可書を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで副議長より挨拶を申し上げます。10番 菅沼 淳君。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） おはようございます。副議長の菅沼 淳でございます。副議長として任期最後の御挨拶となりました。よろしく申し上げます。

本日より開催される一般質問に当たりまして、議会議員を代表して一言御挨拶を申し上げます。

それでは、いつものように行きます。皆さん元気ですか、ありがとうございます。執行部の皆さん、市長、元気ですか、ありがとうございます。元気があれば何でもできる。元気が1番、現金が2番いつものパターンで、今日はもう一つ行きます。この道を行けばどうなるものか。危ぶむことなかれ、危ぶめば道はなし。踏み出せばその一足が道となる。迷わず行けよ、行けば分かるさ。以上は、アントニオ猪木さんの生前の名言と言われるものでありますが、私自身、人生のゴールが間近に見える年齢となりましたが、最後までそうありたいと思うところがあります。

さて、本日はお忙しい中、傍聴のため議場までお越しいただきました市民の皆様には感謝を申し上げ、また、動画配信を御視聴いただいている皆様にも重ねてお礼を申し上げる次第であります。

唐突ではありますが、国際情勢を振り返れば、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化し、パレスチナガザ地区を中心に、イスラエルとハマスの戦闘が継続しております。民族や宗教の異なり、資源、政治、領土の支配などの理由により戦争や紛争が起こるとされております。そして、戦争や紛争においては、常に武器を持たない非戦闘員である民間の人々が犠牲となります。地球上の生物において、生存、自衛以外の目的で殺りくを繰り返すのは人間だ

けだと言われております。また、核兵器の開発、製造、始末のできない核燃料による原子力発電、理由は何であれ愚かなことだと思います。

我々は、社会生活においても自然環境、地球そのものを破壊し、豊かさや便利さを求めてまいりました。このような行いは全て人間という生物だけのエゴであり、この美しい地球に存在すべき生物ではないのかとまで考えてしまうところでもあります。

衣食足りて礼節を知る、また足るを知るなどのことわざがありますが、人間の欲望には切りがありません。気づくべきときが来ているのではないのでしょうか。

季節は3月を迎え、寒暖の定まらぬところではありますが、梅の枝のつぼみは花を咲かせ、日一日と早く訪れる夜明けは本格的な春が近づいていると感じられる今日この頃となりました。

スポーツ界に目を向ければ、海外での様々な競技において、日本選手の活躍は目覚ましいものであります。国内においては、高校野球選抜甲子園大会、日本プロ野球リーグ、また海外ではメジャーリーグの開幕も間近となり、うれしく誇らしい話題を提供してくれる大谷翔平選手、同チームに入団した佐々木朗希選手など、日本選手の活躍が待ち遠しく、今年も大いに期待をし注目していきたいところであります。

さて、本日より3日間にわたり一般質問が行われます。本定例会での一般質問につきましては、質問をされる議員の皆様には田内新市長の初めての施政方針、また市政全般、一般事務に対しての質問であることを御留意いただき、毎回申し上げておりますが、逸脱することなく確かな根拠の下、分かりやすく前向きで建設的な議論をしていただくことをお願いしまして御挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1、一般質問を行います。

今回16名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、6日に6名、7日に5名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 竹内祐子議員、2番 加藤治司議員、3番 福永桂子議員、4番 神谷里枝議員、5番 土屋和幸議員と決定いたします。

初めに、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 竹内祐子議員どうぞ。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。

初めに、今、岩手県大船渡市の山林火災で被害に遭われておられる皆様にお見舞いを申し上げます。それと、一日も早く鎮火されることを本当にお祈り申し上げます。まさか日本でこのような山火事が起きるとは想像もしていなかったところです。

それでは、一般質問のほうにうつらせていただきます。

主題1の人口減少対策についてを質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯ではありますが、50年前から少子化は始まっておりました。私が子育てするときも県のエンゼルプラン、あのときは1.68とかなんとかっていう数字だったんですけど、全然伸びてこなくていまだかつて少子化問題が進んでいるところです。

人口社会は20年前からです。湖西市では2005年に人口6万994人がピークで、その後は人口が減り続けています。令和6年4月1日湖西市の人口は5万7,793人でした。人口対策として、移住定住促進事業、子育て支援事業を進めていますが、どの市町でも同じようなことを行い、移住定住者を獲得するのに汗を流しております。

出生については、2013年度は年間500人生まれていたんですけども、2017年度からは年間400人を割るようになり、令和5年1月1日から令和5年の

12月31日の1年間には322人の出生でした。出生の減少の理由は、非婚化・晩婚化、女性の社会進出、非正規雇用の拡大、育児に対する経済的負担が大きくなるなどの理由であります。

人口減少社会は経済を縮小していきます。公共施設再配置基本計画の推進とかインフラ整備、各種計画をスムーズに進めなければいけませんけれども、なかなか住民福祉を向上させるようには至っていきません。それから、地域住民の交流も本当に希薄となり、地域コミュニティの危機を感じる時代でもあります。

人口確保がまちづくりの要と考えておりますが、若者や女性が住みたい、仕事も子育ても両立できる地域と絆が深まるまちを目指していきたいということで、私はこの質問をさせていただきます。

質問事項1の移住定住促進事業の評価を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 山本敏博登壇〕

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

本市では、これまで職場の近くに住居を構え住んでいただくため、就職、結婚、家の購入といったライフステージに合わせた支援制度により、移住定住の促進を図ってまいりました。

まず就職です。わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援制度、こちらについては制度開始から5年間で30名の方に御利用いただいております。趣旨に賛同いただきました28社の市内企業と連携し、奨学金の返還を支援することで、若者の市内企業への就業と定住を図っております。市内企業に就職された利用者のうち、5割弱が市外から転入していることから、移住先選択の支援として一定の効果があったと評価しております。

新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金は、結婚を機に湖西市に住んで、湖西市の生活を知ってもらおうきっかけになるような制度を目指しました。これまでに361件の利用があり、475人の転入があったことから、こちら移住へのきっかけづくりに効果があったと評価しております。

最後に、市内に住宅を建築、購入された方を支援する住もっか「こさい」定住促進奨励金です。市民の利用率が8割強と高く、定住促進の効果、家を建てる世代が市外へ流出することの抑制効果が非常に大きかったと評価しております。

これらの3つの支援制度については、利用者アンケートを継続して実施しており、その結果を分析・考察し、より効果的な移住定住策となるよう見直しを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 移住定住促進事業のお話があり、効果がありましたよという今のお話でしたけれども、そんなに効果があったようには見えないんですよね。だって、子供は生まれてきてないということが入っているの、どこが効果があったのかよく分かりません。

補助金を使って、行政としては効果があったとうたっていますけれども、この移住定住促進というのはどこの市町でも行っています。だんだんやり方も変わってきてるんですよね。やっぱり空き家問題が起きてるから、空き家を活用しながら移住定住を目指していくっていうような方法も取っていたり、いろんなことをしています。いつまでこのばらまき作戦って言うてはいけませんけど、本当にどの市町もお金を使って移住促進頑張ってますので、やめろとは私も言いません、やめないほうがいいと思います。やめないからまだここまで来てると思うので、やはり続けていかなければならないけれども、そんなに頑張らなくてもいいような事業だと思います。

ただ、私本当に思うのは、このわ〜くわく「こさい」、このことについては新生活の応援、これはやっぱりいいことだなとすごく評価をしてますので、ここにはやっぱり力を入れてってもらいたいなっていうのがあります。

では、次に行きます。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 2番はですね、子育て支援事業の評価を伺うということで、お話ししていただけるとうれしいです。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

第6次総合計画において、4つの戦略の一つとして結婚、出産、子育て、教育を掲げ、安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、子供たちが安心して生活できる環境の充実に努めてまいりました。

これまで実施してきた主な子育て支援事業の例といたしましては、市長部局では高校生年代までの子供医療費を無償化するこども医療費助成事業、伴走型支援と経済的支援を一体化した出産・子育て応援事業、子育て支援センターの新設整備などがあります。教育委員会では、保育の拡充による待機児童・入所待ち児童対策、放課後児童クラブの拡充、学校のトイレ洋式化など教育環境の整備などが挙げられ、このほかにも妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない取組として行ってまいりました。

これらの子育て支援事業に対する評価については、子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を5年に一度実施しており、その中で地域における子育て環境や支援の満足度を就学前の児童の保護者様と、小学生児童の保護者様に5点満点で質問しています。就学前の児童の保護者の評価の平均点と小学生児童の保護者の評価の平均点は、前回行いました平成30年度の調査、それから直近の令和5年度の調査において、いずれも5点満点の中央値であります3点、その3点弱となっております。3点には達していないという結果になっております。満足度としては、この5年間で目立った向上は見られていませんが、平均的でほぼ横ばいであるという認識を持っております。

このような中で、令和7年4月からはこども基本法やこども大綱などを踏まえた湖西市こども計画がスタートします。計画に基づき、子供が幸福な生活を送ることができるまちづくりを進めることが、少子化対策や人口減少対策にもつながるものと考えますので、今後もより質の高い子育て支援による満足度の向上を目指して、創意工夫しながら事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。私が議員になった頃を思うと、すごく子育て支援って充実してきたんですね、本当に。三上元市長のときに、私も結構子育て支援の充実を訴えたことがあったんですけども、本当に国がもう施策としてこういうふうにやっていって、今の若い人たちをうらやましく思うぐらいな時代になっています。

それで、私が一番気にしていることは、今女性も男性もみんな働くようになったんですね。結婚したら、夫婦共働きでいかないと生活ができないってような生活レベルになってしまっているの、働きに行きます。保育園までは何とかいいんですよ、子供さんを見てくれる施設に何とか湖西市も入れるようになってます。だけど、小学校に入ってからが大変なんですよ。学童保育ありますよ、本当にこの頃、教育委員会のほうでも配慮してくださって、長期休暇とかそういったところの配慮もあって、以前よりはよくなっていると思いますけれども、やはり働く女性にとってはもう少し充実してほしいなという声をいつも聞いてます。それは、ちょっとした軽い風邪とかそういう病気ですよ、そのときにもちょっと見てもらえるところがあるといいなとか、ちょっと仕事が遅くなっても延長保育、保育園さんはありますよね、延長保育で見ていただけるといいなとかっていうように、やはりそういう女性の声が湖西市の中でも聞こえてないわけではないんですよ、ただ行政側はストップしてますね。それは、働く側の人してみれば自分のとこだって子供いるんだし、家のこともやりたいなというのも分かりますけれども、やはり仕事ですからその仕事の環境を整えていくっていうのが大事なことであって、その仕事の環境を整えることによって、困っている市民の幸福度が上がってくるわけじゃないですか。ですので、私はやはり女性が安心して子育てと仕事が楽しい、やりがいがあるという湖西市を目指していただきたいと思いますけれども、新市長はどういうお考えですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 竹内議員、御質問ありがとう

ございます。

ちょっと、先ほど仕事に関してはまた後ほど竹内議員の質問があるので、そこはちょっとお答えは差し控えていただきますけども、やはり子育て支援という意味では、私は学童保育に関しては実はちょっと4月に入りましたら学童保育をまずは湖西市内、視察をさせていただきたいと思っています。特に、学童保育であれば多分ヨーロッパでいうとドイツはとても進んでいまして、どちらかというと保育というよりはもう教育の一環としてすばらしいメニューが並んでいて、学校は学校の教育、学童保育は学童保育の教育ということで大変充実をさせていただいて、私も県議会のときに大分研究をさせていただきました。なので、この中身の充実ということと、あとは先ほど竹内議員がおっしゃったように、遅くなってしまったときに柔軟に対応ができるといったそういったこともしっかり現場をまず見て、これから部長と一緒にあとは現場の職員さんと一緒に、市民の声を聞きながらまた考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 本当に子育て支援会議ってどうか、いろいろ子育て支援計画つくるときでも、やはり湖西市には病児保育とかそういうものがないんですね、やっているところが。もう私が議員になったときからそれを言っていますけれども、病児保育はできませんよとかっていうふうになってるんですけど、もう私が議員になったときと思うと、女性の社会進出は本当に上がってきてるんですよ。やはり、女性が仕事も家庭も生き生きできる環境をつくっていかないと、もう本当に私これからもまだ次の質問にもあるんだけど、女性が本当に市外に出てしまいますよ、どンドン。やはり、湖西市が暮らしやすいなっていうまちを目指していかなければ、湖西市にお嫁に来る人もいません。ですので、しっかりと現場確認しに行くということなので、期待しております。

では、その次に行きます。次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 3番目が若者や女性を市外へ流出させないための方策を伺いますということで、お願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

若者世代、特に女性が市外へ流出する要因の一つとして、大都市圏に進学先や就職先の選択肢が集中していることが挙げられます。特に、就職に関しては大都市圏のほうが職種の幅が広く、多様な働き方が可能であるため、このことが流出に大きな影響を及ぼしていると分析しております。

当市としては、若者の流出を防ぐこと以上に人生のターニングポイント、例えば就職・転職や結婚のタイミングで湖西市にUターン、Iターンなど、こうしたことをしてもらえ環境を整えることが重要だと考えております。そのために、若者や女性に魅力を感じてもらえるような働く場所、職種みたいなものを増やし、働きやすい環境を整えていくことが効果的だと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） ただいまの答弁のとおりですね。本当に働く場づくりと働く環境づくり、働く場っていても、今の若い人たちのニーズをちゃんと把握して、若い人たちがこんな職業に就きたいってようなものを湖西市に生み出していないといけないんですよね、だけどそれは誰がやるんですか、その仕事を生み出すって。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

若者が、先ほど申しました魅力を感じていただけるような職種、湖西市のほうはやはり製造業が盛んという特色がありますので、製造業も工場のラインとかそういったものばかりではないものですから、例えば営業職であったりデザインをやったりとか、あとは製造業以外ですね、若い女性とか若者に人気がある例えばサービス業ですとか、そういった職種が湖西市の町なかに生まれるような、例えば企業とかそういったものを支援していくことが今後必要になるかなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） そうですね、湖西市は製造業のまちという感じでずっとここ来てました。でも、若い人のニーズが変わってきていて、やはりどうしても都会に憧れてしまうっていうのは、新しい職業に就きたいってことなんですよね。私も湖西市なんかに住みたいと思いませんでした。やっぱり若いときは、都会に行きたいって誰でも一度は思うんですよ。思わなかった人はいないと思うんですけどね。そういうふうに、こういう田舎でも今は本当にインターネットの時代とかそういうので、どこにいて暮らしても仕事も何もかもできるっていう時代になっているので、本当に湖西市に若い人たちが暮らしていけるような、やっぱり環境整備っていうのは大事なことだと私は思っております。

ある女性が、東京が令和なら地方は江戸時代って言った言葉があるんですよ。湖西はどうかまだ分かんないんだけど、男尊女卑とか古い価値観があって、やっぱり女はこうするべきだ男はこうだなんて言われると、やっぱり若い人はちょっと住みづらくなってくるんですよ。大分そういうのも言わないようにしようねっていうような感じでなっていて、いいとは思いますが、でもなかなかそれが若い人たちには、同じ湖西市の中でも住みづらいと感じている若者がいて、やっぱり若い人がどんどん同じ湖西市の中でも生活の便利な新所原、鷺津、JRが通っているようなところに、親は田舎に住んでても若い人は町場のほうに行くっていうような形になってしまっていますよね。言葉には出せないけども、何となく感じてくるものがあるって、そういう地方に暮らすのが嫌だというような感覚がまだ根強いような気がします。

男女共同参画推進条例っていうのをつくってあります、湖西市にも。その中に、第19条のところは地区推進員っていうのを置くようになって、やっぱり男女共同参画社会を推進しましょうねっていうようなものを持ってくってっていうふうになっているんですけども、何をしているのか私もよく分かんないので、またいつかどこか聞いてみたいなという

気もあるんですけども、若い人たちが湖西市を嫌がらないで、湖西市って住みよいところだよねっていうような施策を取っていかないと、なかなか湖西いい町じゃんと思われずに、やはりきらきら輝いている都会へ出ていってしまうのかなって思うんですよ。

インフラ整備も大事なことだし、にぎわいづくりをつくる活動も大事なことだと思うんですけども、やっぱり魅力ある湖西市っていうのは、じゃあどうやってつくっていくのかなっていうのを、若い田内市長にちょっと聞いてみたいと思うんですけども、答えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 竹内議員、通告の中でちょっと外れる部分あるんですけど、市長が答えていただけたところでよろしいですか。市長。

○市長（田内浩之） 竹内議員、御質問ありがとうございます。後ほど、また人口を減少させない新たな考えを伺うということで、私が答弁をさせていただく予定になってますのでそこでお話を、お伝えをしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 竹内議員、よろしいですか。

○14番（竹内祐子） 分かりました、いいですよ。

それでは、市外に流出させないようにするために、本当に湖西市がいい町と思われるような、私はこれから施策を入れていって、若者、今本当に子供たちにもいろんな職業とかそういうのが体験できるようにいろんなことやってますよね。だから、湖西市のことを本当に子供の頃からしっかりと、この湖西市こんな町で歴史はこうでとかってしっかりと教えていって、やっぱり誇れるまちづくりをしていけば、子供たちが湖西に愛着を持ってくださっていると思いますので、若者の声をしっかりと聞いて反映できるそういう行政運営をやっていってください。

では、4番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 仕事も子育ても両立できるように、市内企業への支援や働きかけの状況や今後の考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

人口減少が進む中、市内企業の多くが人材確保の課題に直面しております。

企業訪問や意見交換を通じて、若者や女性に選ばれる企業となるためには、男女が共に育児に参加しやすい環境整備や、勤務時間や場所に柔軟性を持たせることで子育て中の従業員が働きやすい環境づくりが必要である認識は、市内企業様は共有をされておりますが、実際のところ、環境整備のほうにはまだ至っていない企業が多いというふうに感じております。引き続いて商工会などの関係機関と連携し、企業とのコミュニケーションを深めて、子育て支援の理解促進に取り組んでまいります。

また、家庭や子育てでフルタイムで勤務が難しい方々に向けては、先ほどお話がありましたけれども在宅ワークなんかは今大変需要があるということで、セミナーを開催しております。在宅でも可能な雇用の創出のほうに努めております。

本セミナーの中では、在宅ワークに必要なスキルや知識を学ぶ機会を提供し、3か所の就労支援を行っております。これらの取組を通じて、企業全体における子育て支援の理解を深め、市全体で子育てに優しい環境づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。今、企業の方たちに子育ても仕事も両立できるようなそういう体制に持っていただけるように、行政サイドがお話をされているって言うんですけど、それっていうのは企業訪問に行かれたときにそういうお話をされるのか、どういうときにその企業の皆様にそういうお話を、湖西で仕事も子育ても両立できるまちを目指してのけれどもっていうお話をどういうところでされるんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

企業の皆様にまず啓発活動を行っているんですけども、それはウェブサイトであるとかLINE、Instagramを活用して情報の周知を行っております。

えるぼし認定とかくみん認定などについても、

取得の促進などを行っております。企業訪問をさせていただくことがモノづくり推進室のほうでいろいろ行っているんですけども、その中で直接企業様に御意見を聞いて、今の困り事みたいなどころから、働くってところでは認識としてはあるんですけど、なかなか環境のほうを整えられないということで、そちらの側面をこちらのほうで支援ができればというふうに思います。

商工会とかハローワークさんと連携して、それぞれが実施をしている育児セミナー、育児制度のセミナーなどを紹介したりとか、個別支援を通して子育て環境の整備を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。本当に企業さんも、国のほうからもやっぱりそういうような話は流れてきていると思うんですね。やはり、湖西市には男女共同参画推進条例っていうのをつくってありまして、やはりその中でも女性が仕事と子育てができるような環境に取り組んでいけるようになっていようなものとか、やっぱり男性にもそういう協力もしてもらいたいとかいろいろ、ワーク・ライフ・バランスのこととか書いてあって、企業さんにもそういうことに協力していただきたいっていう旨が伝わっていると思うんですね。なかなか、企業は企業ですので命令するようなことはできませんけれども、この湖西市役所でさえも育児休業とかそういうのを取る人もそんなにいるわけじゃないし、ここの日本人は働くのが好きなのかどうなのか知らないけれど、あまりこういう休みを取って家族で楽しい思い出をつくるっていうようなことが、なかなか日本人は下手なのかなっていう思いもしております。

ちょっと伺いたいののが、企業訪問されているときに、企業の中で子育てと仕事が両立しやすい仕組みを、しっかりと制度化されているっていうようなことは調査されたことがあるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

実際にアンケートとかっていうものは取ってあり

ませんが、直接お伺いするときに配偶者の育児休業制度であったりとか、フレックスタイム制度であるとかテレワークだとか、そういった導入の中で困り事とかっていうものを聞いています。

実際そういったお声を聞いて、先ほどの子育てというところで議員のほうから御質問がありましたもんですから、そちらについては在宅ワークっていうのが大変今は多いということで、そういったところに取り組んでおるところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。何にしても、本当にどのぐらいの企業訪問されてるかよく分かりませんが、やはりワーク・ライフ・バランスのことについて、行政側としても訴えていただきたいなというふうに思います。

湖西市でも男女共同参画推進条例をつくっていますので、やはりそういうこともちょっとお話ししながら企業さんにも御協力を求めるというような、やっぱり行政と企業が連携してやっていかないと、若者ですね、これから若い人や女性がここの湖西市にずっと住み続けて、この企業たちを守っていくっていうのもそういう未来の人たちなので、環境整備はすごく大事だと思います。もちろん企業のほうだってもやろうとはしていると思いますが、じゃあどんなことを手伝ったらいいですかって行政のほうから歩み寄るようにしないと、企業は企業で自分たちだけが頑張ればいいのかっていうふうに思ってしまうので、企業に寄り添う形を取っていただきたいと思います。

では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 地域担当職員の設置についての進捗状況及び地域コミュニティを維持し、若者が自治会活動や地域に参加する仕組みについてをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

地域担当職員につきましては、現在、ほかの自治体の事例収集を行いながら分析を進めているところ

であります。

今後、次年度前半には試験的な実施に向けた調査と計画策定を行いまして、次年度後半において自治会との試験実施を行う予定であります。

若者の地域活動の参加につきましても、個々の相談に応じるなど、自治会等の状況に合わせた事例を集め、紹介してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 前向きな御答弁をありがとうございます。前回のときに、地域担当職員制度のことですよ、市が勝手にこの制度を導入するわけにもいかないから、1年ぐらいかけて自治会の役員の方々と意見を聞いて、やってみたいよっていうような御答弁だったので、ちょうど1年目なのでどんな進捗かなということで伺わせていただきました。

私がこの質問をした後に、自治会連合の方たちとこの内容のことを伺ったことがありますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

雑談の中で多少お話はさせていただいておりますけれども、細かい詰めたようなお話はまださせていただいておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 浜松市も合併するときにごく広い地区だったので、コミュニティ職員とかっていうのを配置したんですよね。やっぱりその小さな、小さなとかそれぞれのコミュニティのところに住民が相談事とか、その職員が住民に寄り添うように、「どう」とかっていうような体制を取って、あの広い浜松市を統括していったっていうので、今もまだ続いてますよ、もちろん。お手本のっていう言い方ではどうか分かりませんが、そういう浜松市さんがすぐそばにもありました。湖西市は小さな市ですので、別にコミュニティセンターにその職員を配置しろとかそういうことじゃなくって、私が言ったのはあれでしたよね、会合があるときとか何でもいいので、その地域にこの職員がこの地域のいろいろな相談役とか、お手伝いしますよって

いう職員を配置してもらって、地域の役員の人たちが地域活動を運営するのにやりやすくしてねっていうので最初お願いしたわけなんです。ですので、よそのもちろん事例も参考にしなければならないと思いますけれども、やはり湖西市は湖西市のやり方で私はいいと思うんです。大きな組織なんかは、しっかりと自治会役員さんが半日ぐらい公民館でお仕事されたりとかして、やっているとところもありますけどそうじゃないところもあるものですから、やはり湖西市の中でもいろんな地区があるっていうことをしっかりと把握して、どうしたらいいか。地域があって、湖西市が成り立っていくんですよ。だから、地域の人たちが本当に満足できるような地域づくりをしていかないと、市だけが目標を立てても市民の満足度は上がっていきません。

ですので、今の部長の御答弁でこれからしっかりと、しっかりとっていか進めていきたいっていうお話だったので、またその後を待ちたいと思いますが、やはり各自治会の声をしっかりと聞いて、こうせねばならないっていうような一つの答えを出す必要はないと思いますので、調査はしっかりとやっていただきたいと思います。

次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 人口を減少させない新たな考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

まず、近年の本市の人口動態なんですけれども、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が顕著になっています。さらに、これまで増減ゼロを維持してきた社会動態も、令和6年度には減少に転じる見込みであり、人口減少の加速が懸念される状況となっています。ですので、自然減と社会減をちょっと切り分けての対策を打っていくということが必要なのではないかなと考えております。

そして、持続可能なまちづくりを進める上で、市民の生活満足度を維持向上させ、人口減少に歯止めをかけることは重要な課題と捉えています。つまり、市民意識調査でやはり住みにくいと言われていると

ころを徹底的にやるのが大事なのかなと考えております。このため、公共交通のサービス拡充に向けた実証実験や研究を進めるほか、子育て世帯へのライフステージに応じた支援を推進するとともに、宅地の供給や空き家の利活用など、暮らしやすさの向上を図り定住へとつなげていきます。この宅地の供給のところがとても重要だと思っております。先日の総合計画の審議会の委員の皆様からも、こちらに関してはいろいろと御助言をいただきました。

また一方で、まちを元気にする取組として、活気やにぎわいを生み出すため、新居関所周辺の活性化や鷺津駅、新所原駅周辺での新規店舗の開業支援などを展開し、湖西市の魅力を向上させ、若者に住みたいと思ってもらう施策を進めたいと考えています。

施政方針でも申し上げましたように、令和7年度からは「魅力ある湖西市を子どもたちへ」を市政運営の基本に据え、暮らしやすさの向上と元気なまちの実現に向け、次世代へつなぐチャレンジを積極的に取り組んでまいります。

また、先ほどの竹内議員がおっしゃっていた仕事の多様性の件なんですけども、やはり湖西市はモノづくりがとても大事なまちなんですけども、やはりそれ以外の業種の誘致というものはとても大事だと考えております。そこに関しましては、私ももともと民間会社の営業マンでございますので私が率先的に動いて、また庁内でのお話をお伝えすると、モノづくり推進室というところがありますが、そこにもこの企業誘致を手伝っていただいているところでございます。

あともう一点、やはり広報という意味では、私は今、市の職員の方々はとてもこの広報に関しては頑張ってもらっていると思っております。SNSの、特にLINEの登録者数なんか3万人超えているということで、私はとても評価をしていると思います。ただ、私はちょっともう一段、観光政策の中での市外に対する広報というのは大事かなと思っております。やはり観光で来たときにここはとてもいい町だなと、住みたいなって思ってもらえるような可能性っていうのは広がってくると思ってますので、その観光施策の中の広報というのはこれから4月以降、また

しっかりと考えて事業を皆様に提案をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。様々な施策をいっぱい述べていただいて、分からないわけでもないんですけど、これの中で、やっぱり田内市長が一番力を入れていきたいのは観光なんですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） ちょっと答弁の繰り返しになってしまうかもしれませんが、私が人口減少させない上でやはり大事なのは、今住んでいる市民の皆様の満足度を高めることが、私は人口増につながってくると思っています。やっぱり今住んでいらっしゃる皆さんが満足してるっていうことは、やはり外から見ても素晴らしいまち町になるということですので、公共交通ですとかあとは医療資源の不足、そしてまちのにぎわいといったところが私はとても大事だと思っております。プラス宅地の供給ですとか先ほど申し上げた広報、そういったものも必要になってくるかと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。市民の声をしっかりと聞いて、満足度を高めていただけるように私たちもしっかりとサポートをしていきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 竹内議員に申し上げます。

○14番（竹内祐子） あと5分ね。

○議長（馬場 衛） はい。

○14番（竹内祐子） じゃあ、次へ行きます。

施政方針についてです。

1つ目は、地域医療の要である湖西病院の経営改善を一層進めていきたいと考えています。昨今の物価高騰、人件費上昇の影響を受け、湖西病院は非常に厳しい状況ではありますが、昨年度策定しました経営強化プランを実行するとともに、市長部局も一体となり、市民が安心して医療を受けられるよう取り組んでまいります。

2番目が、農業分野においては県や湖西用土地

改良区と連携し、過去に整備した農地を現在の農業に適した形へと整備しますと述べられておりました。

質問の目的ですけれども、湖西市の課題をどう捉えどのように改善するのか、4年という任期でのプランを確認するために行います。

質問1、市長部局も一体となり病院経営改善をするようですが、どんな課題についてどう関わりどのように病院像を目指されるのか伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

現在、湖西病院においては病院経営の安定化が大きな課題であり、特に外来患者の増加が重要であると認識しております。市長部局としても、病院の経営改善に向けて一体となって取り組んでまいります。

具体的には、市の広報をはじめとする様々な媒体を活用し、病院のイメージアップを図ることで市民の利用促進につなげてまいります。また、市内企業に対し、健診受診の利用拡大を働きかける営業活動を病院と連携して推進してまいります。

今後も、病院と市が二人三脚で経営改善を進めるとともに、市内外の医療機関との連携や役割分担を進め、救急医療を含むプライマリー・ケア、一般急性期機能、回復期機能、在宅医療、検診機能を備えたコミュニティ・ホスピタルの実現に向け、着実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 湖西病院のイメージアップを図るって言うふうに言われてますが、田内市長になって湖西病院のどういうふうなイメージをアップしていくんですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

やはり湖西病院ですね、現場の先生方ですとか看護師さんにとっては頑張っていると思うんです。なので、これからその戦略は病院側と一緒に練っていくんですけど、私が広報の担当者でしたらやはり人に焦点を当てて、例えば現場の一生懸命頑張っている先生ですとか、一生懸命頑張っている看護師さん、その方をやはり前面に出させていただいて

利用しやすい、素晴らしい医療機関ですよという広報をしますが、ただ具体的な内容についてはこれから現場の皆さんとも調整しないとイケませんので、これはあくまでも私の私見として捉えていただけるとありがたいです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 田内市長が湖西病院のイメージアップをするために、これから病院側としっかりとお話をされて、湖西病院のイメージアップを練ってくれるということなので、大変期待したいことだと思います。

湖西病院の運営、本当に大変なことだと思いますけど、やっぱり市長さん自ら現場に出向かれて、また感じたことを私たちにも伝えてください。

では、2番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 農業分野では、県や湖西用土地利用改良区と連携し、過去に整備した農地の再整備をするということですが、具体的にはどのようにされるのか伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

昭和40年頃からの総合パイロット事業や農業構造改善事業で整備された農地は、当時の農業形態に適した設計となっています。しかし、現在の農業経営には、農業人口の減少や機械化の進展により、農地の大区画化による省人・省力化が求められています。そのため、令和7年度から県や湖西用土地利用改良区と連携し、吉美地区における再基盤整備を進めることで、現代の農業ニーズに適した農地を整備してまいります。

具体的には畦畔、あぜのことです。の撤去による大区画化や、暗渠排水設備の導入による乾田化などを実施予定です。これらの整備により、農作業の効率化が可能となり、農業経営の安定化と持続可能な発展が期待されます。

また、今後その他の地域でもこれらの基盤整備を展開していくことで、地域農業の活性化につなげてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 本当に、これからは農業もますます機械化されていきますので、やはり集合できて大きな農地の拡大で、やっぱり効率よく農業を進めていかないと、若い人たちが農業を魅力的な職業としていけなくなりますよね。やっぱりサラリーマン並みの所得は欲しいですから、誰でも。やっぱり農業に希望を持つようにしていただきたいんですよ。パイロット事業で優良農地、湖西市内に幾つかあります。本当に昔の農業のやり方だったからやっぱり所得も上がらず、体だけがえらいってような農業イメージをつくってしまって、農家から離脱するところが多くなってしまったじゃないですか。農業政策やたって、そんなに調べに行くところはありませんよ。漁業もそう、同じこと。だけど、第一次産業って、私たち国民が生きていくためには本当に大事なもののなので、しっかりと守っていかなければならないものなんです。ですので農業者さんたちが、やはりこれは湖西市だけでできるものじゃないので、しっかりと国や県と連携しながら、少しでもそういう補助金をもらって、せっき湖西市に優良農地を確保したんだから、先人が確保してくれてたんだから、しっかりとそれを守ってやっていただけるように、元県会議員でありました田内市長には大変それを希望いたしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内議員の一般質問を終わります。

ここで、開会から1時間を経過しておりますので、暫時休憩といたします。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、6番 加藤治司議員の発言を許します。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、加藤治司議員どうぞ。

○6番（加藤治司） 6番 加藤治司です。

主題は、環境センター焼却炉再稼働後の状況についての確認です。

質問しようとする背景や経緯ですが、湖西市は資源循環型社会を目指して、一般廃棄物処理基本方針を作成していますが、令和6年度は、浜松市への可燃ごみ処理委託終了に伴う環境センター焼却施設の再稼働、プラマーク品、剪定枝・竹・草・白色トレーの可燃ごみ化、ごみ出しルールの変更など市民の生活に影響の大きな変革がありました。

質問の目的ですが、環境センター焼却炉再稼働後の状況確認のほか、効率的・安定的な廃棄物処理体制の確保とさらなるごみ減量化・資源化活動の推進を図るためです。

質問の1番、お願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） ごみ焼却炉故障に伴うごみ収集業務の遅れがあった場合の危機管理体制を伺います。

この質問は、正月明けに関東地方の自治体でごみ焼却炉の火災が発生し、ごみ収集が市内全域で停止したものに related することです。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

ごみ処理施設の故障時の危機管理体制は、平成13年に静岡県内市町におきまして、一般廃棄物処理に関する災害時等の相互援助に関する協定書を締結しておりまして、令和5年に発生しましたリサイクルプラザの火災時におきましても、この協定を基に浜松市へ不燃ごみの処理の援助要請を行っております。

また、令和6年2月、地理的に隣接いたしてます豊橋市とも相互援助に関する協定書、こちらの内容は静岡県内市町が結んでいる協定書と同じ内容でございます。こちらを締結し、さらなる援助体制の強化を図っているところであります。

今後も広く支援体制を構築したいところではありますが、一般廃棄物の処理は市の自治事務であるため、ほかの自治体や民間事業者へ依頼する場合には、依頼先の自治体の承諾が不可欠なことから、今後も関係先の理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 今の説明で、災害時の相互援助に関する協定書があるとの説明、了解しました。

一つ確認ですけれども、今の答弁の中で今後も広く支援体制を構築したいとのことでしたが、民間事業者への依頼先の中で近隣の産廃業者、処理炉を持つてるそういう産廃業者も含まれていますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

先ほども申し上げましたが、市が処理している廃棄物というのは一般廃棄物でございます。基本的には、産業廃棄物処理施設、近隣にもございますがそちらの施設への搬入は基本的にはできません。ただし、大規模の災害時など特別に一般廃棄物を処理しているという事例が、近隣の市町等でもいろんなところであるということは承知しておりますので、今後の可能性として、そういった産廃施設の許可の権限を持っている関係機関の意見を確認して、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 先ほど答弁の中で、広く支援体制を構築したいということなものですから、なるべく各業者との連携を深めていただきたいと思います。

2番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 焼却炉は、本格的連続稼働して1年を経過しましたが、仕様書どおりに稼働しているのか、問題の発生の有無を伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 焼却炉は、再稼働に向けた試運転の後、令和5年12月に引渡しの性能試験を

実施し、長期包括運営委託の要求水準書に定める処理能力、そして公害防止条件を満足することを確認しております。

令和6年2月からの正式運用後も、焼却量や各種公害防止項目の測定値をはじめ、焼却熱を利用した発電、アメニティプラザへの熱供給が要求水準どおり運転できており、問題の発生はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 説明ありがとうございました。今の中で、大きな問題はないということですが、大体あいうプラントとか大きな設備は、稼働すると初期トラブルというのが発生するもので、私もいろいろ経験してますけど、そういう初期トラブルはありませんでしたか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 確かに、ごみを焼却炉に投入する際の吸塵装置、こちらにごみであります例えば汚泥が絡みついて、ごみの投入が実際不安定になるといったトラブルはございました。こういった際にはごみ投入のバランス、いわゆる混焼率をいろいろ調整しまして、そういったソフト対策での対応策を施したことによって、現在、安定した運転が行えるようになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 稼働してみないと分からないという問題もあると思いますので、今後どのような、まだまだトラブルが発生する可能性もありますので機敏な対応をお願いしたいと思います。

今の説明の中で、各種公害防止項目の測定値をはじめという説明がありましたけれども、例えば近隣の住民の方が、測定した値を閲覧できる準備はできてるんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

実際、こういった公害防止条件にあります排出ガス、騒音であったり振動・悪臭、こういった周辺環境に影響を及ぼすであろう法律や地域住民の皆さんとお約束しました測定値、こちらにつきましてはホ

ームページで掲載させていただいておりますし、地域の住民の関係する皆さんに集まっていただいて、年に数回そういった協議会とか顔を合わせて、そういった報告会を実際実施しているというのが実情でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 特に公害に関する測定値は問題ないという認識でいいんですね。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 測定結果は遵守されております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 分かりました。

3番目の質問へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） プラマーク品とか白色トレーの可燃ごみ化っていうのは、課題としては再資源化率の低下っていう問題もあったんですけども、そのときの説明では焼却炉の安定稼働のために高カロリーの助燃剤が必要であるためとの説明でした。実際に、その助燃剤の効果が今までの稼働の中でうまく機能しているかどうか、そこを確認したいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） プラマーク品、白色トレー、こちらを可燃ごみに変更した後に実施したごみの発熱量調査、こちらでは重油を使わずに安定稼働ができる発熱量の確保ができております。安定稼働とともに焼却熱で生まれた蒸気による発電、そしてアメニティプラザの温水プールとしての昇温など、計画どおりの運用ができております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 一つ確認させてください。この発熱量が多少の増減はあると思うんですけども、カロリー放出が、高かったり低かったりするとどうい影響がありますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

確かに生ごみ等の水分が多いごみの質、そういったごみの成分では焼却施設に定められた燃焼温度、いわゆる800度以上というのを確保するために、重油による加温が必要となるということもあります。そして蒸気量も減少に転じます。そうしますと、発電であったり、アメニティへの蒸気の供給のこの2つが両立できなくなるということが考えられます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 今の質問に関連して、仮に発熱カロリーが相当低くなると、先ほどの公害の関係の排気ガスという、測定してるというのありましたけども、それ以外のものへの影響というのが出てくる可能性があるんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

ちょっと排気ガスの影響は恐らくないとは思いますが、それよりもやはりその焼却炉自体の機能が、設計どおりに機能を果たせないということはこの機器への悪影響ということで、やはり焼却炉を設計した基準どおりに運転していかないと、この焼却施設設備自体がどんどん劣化っていうか傷んでいくということでございますので、まずは目標の蒸気量を必ず保つという状態を維持するというように、施設側ではそういったことを監視しているのが実情でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 目標の蒸気量を維持するということですけども、仮に助燃剤の量が少なくて基準以下になった場合は、重油等で補うというような仕組みになってるんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

やはり燃焼度800度以上を保たないと何らかの、煙突からの煙の成分もよくないということもございまして、そういう場合には重油を焚いて燻をするということが必要というふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） じゃあ、それは今まではなかったということですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 再稼働後、一度もそういった事実はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 分かりました。プラスチックとかの可燃ごみ化というのは、実施するときにある程度市民の方々の大きな関心事だと思って、変化点の狙いがスムーズにいったかどうかということで確認させていただきました。

4番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） ごみ出しルールの変更、例えば排出日とか資源物の回収拠点の撤去やごみステーションの改善、また、45リットルごみ袋の新設等に伴う問題の発生の状況と、その対策内容を伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

ごみ出しルール変更後、湖西地区においては資源物回収拠点がなくなり、ペットボトルや飲料水缶などの出し方、また出す場所についての問合せが何件かございました。しかし、大きな混乱もなく周知できたことと認識しております。

また、可燃ごみにプラスチック類や草木などが加わり、45リットルの袋を導入したことによるごみステーションの容量不足、こちらにつきましては令和6年4月以降、29の自治会から要望を受け、新たなごみステーションの設置やごみ箱の大型化など合計35か所の改善を行い、現在、問題となっているところはございません。ただし、従前からマナーの悪いステーションがあることは認識しており、今後もごみ出しルールを守っていただくよう広報を繰り返していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 先ほど35か所の改善を行ったということを言われましたけど、もう少し改善の

中身でどういうのがあったかを教えていただけませんか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

新規にごみステーション、こちらを設置した箇所が5か所ございます。あと鉄籠を増設したところが13か所、そして単管パイプで作成しました容量の大きいタイプ、こちらへ変更したところが17か所、合計で35か所改善しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 私の家の近所でも、プラスチックなんか可燃ごみ化になるということで体積が増えて、1か所のごみステーションでは足りなくなって、二、三か所増設したということも実際目に見えていますので、そういうルールを守りやすく環境を整えていくということは重要だなと思います。

あともう一つ、資源回収拠点っていうのが撤去されたということに関しまして、例えば景観とかすっきり感とか、そういう二次的な効果、そういうものはあったように思いますけどもどうですか、その観点からは。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

確かに、今議員おっしゃったとおり今までは常設で資源物の回収拠点がございまして、その際にはプラマーク品の飛散や不適合物の残地、いわゆる残されたものがあって景観が損なわれるっていうような状況でございました。

今回、曜日ごとの回収に定めた効果として、それらの場所のいわゆる景観がよくなったということは私どもも認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） ごみステーションではネットで回収するもの、ペットボトルとか飲物の缶とか、あとは容器で回収するものがあるんですけども、それに関して苦情というかトラブルはありませんでしたか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 先ほど申し上げましたが、やはり4月以降、そういったネットであったりいろんな回収方法が変わったということで、いろんなお問合せは毎日のようにいただきました。そういった状況から、直接職員が朝、回収のある地区へ出向いてパトロールをするということをしばらくはしております。そういったことで、地域のいろんな御要望とか御意見を聞きながら、現在はスムーズにできているというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） ごみ出しルールの変更の件も、もう少しいろんな大きなトラブルが発生するかと思いましたが、思ったよりもスムーズにいったんじゃないかなと思ってますので、今後もパトロールとか市民の相談には早く対応していただきたいなと思います。

最後の質問ですけども。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 湖西市の一般廃棄物処理基本計画について、可燃ごみの分類や焼却施設の再稼働によりまして、もともとの目標値であります1人当たりのごみの排出量とか、最終処分場のごみの出す量とか、資源化率のデータ取得条件が大分大幅に変わったものですから、今までの目標値を見直してごみの減量化とか、資源化活動を推し進める目安、そういうものを再度見直す必要があるんじゃないかなと。それをやらないと、廃棄物の基本計画がうまく回らないんじゃないかなと思いますけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

平成30年度から令和12年度までの計画期間としております一般廃棄物処理基本計画、こちらは策定時から既に焼却施設の再稼働を見越した内容、それと目標値にしており、基本施策も掲げております。そのため目標値の変更は予定していませんが、議員御指摘のとおり、ごみ出しルール変更後の1年間を通した令和6年度のデータから検証を行い、ごみの減量化・資源化の向上に向けた効果的な施策を進めて

いきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 今、効果的な施策というのを進めていきたいって言われましたけど、ごみ問題に関してはいろんな情報があって、そういう対策のやり方もいろいろな本とかデータがあると思いますけども、今で何か考えてることってというのはありますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

具体的な施策といたしましては、現在3つございます。1つが焼却灰のリサイクルの可能性を探る、もう一つが各種団体におけます廃品回収の実施、もう一つが民間企業におけますリサイクル活動の推進、こちらの3つを今考えております。

1つ目の焼却灰のリサイクルでございますが、現在、湖西市の焼却施設は流動床炉ということで、高温の砂に廃棄物を投入しまして、ごみを短時間に完全燃焼できるというメリットから、こういった流動床炉を設置し、そういったメリットで現在運行しております。

この流動床炉から出た灰、この飛灰をいかにリサイクルにつなげていくかといったところを現在検討しています。

一方、浜松市等が採用しておりますガス化熔融炉、こちらは例えばコンクリートとか道路の骨材で現在再資源化されているということで、埋立に回っていないのが実情です。湖西市は、浜松市さんとは違う流動床炉ということで飛灰という、いわゆる灰が若干再資源に不向きだというふうに言われていて、なかなかリサイクルには今現在は不向きと言われているんですが、今後こういった飛灰の割合がやはりどうしても出てきますので、そういったことをリサイクルしていくということで、官民共同のマッチング研究というのを進めていきたいと考えております。

一方、あと廃品回収でございます。現在、実施していただける団体が8団体ということで、数年前に比べると半減している状況です。ぜひこういった集団の回収を実施していただけないかなということ

一つ考えております。

もう一つが、やはり民間企業さんにおけますリサイクル活動を推進していただいて、1人当たりのごみ排出量を削減していきたいというふうに考えております。

以上、現在はこういった3つの具体的な施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） そこら辺の具体的っていうのをもう少しさらに掘り込んで、どういうふうに進めるか市民の皆さんに公表できるようにつくっていただきたいなと思っております。

やっぱり、さっきも一つ民間企業のリサイクルという言葉が出ましたが、事業系のごみと家庭系のごみ、今それが環境センターへ持ち込んだときに計量はしてると思うんですけども、分析っていうかどうという傾向にあるかというのがはっきりしてないように思うんですけども、そこら辺、事業系と家庭ごみをもう少し分類して、特に企業で出すようなごみを減らすという活動は考えていませんか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

多分そういった分析等、数値的なものは持っていると思っておりますが、今後そういった企業さん向けへの働きかけとかっていうのはまた今後、市のこういった基本計画に基づいた目標を達成するためには、そういった働きかけをしていかなきゃいけないというふうには認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤議員。

○6番（加藤治司） いろんな方面から多角的に対応してるっていうことが大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わりますけれども、焼却炉の再稼働後1年たちますが、ほぼ計画どおり稼働していることが理解できました。今後も安定した稼働ができるように、維持管理等の徹底をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 加藤治司議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、9番 福永桂子議員の発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、どうぞ。

○9番（福永桂子） それでは、持続可能な公共交通と交通空白地域の解消に向けて御質問いたします。質問しようとする背景や経緯です。

政府は、バスや鉄道の駅が近くになく、タクシーの配車が30分以内に困難な地域や運行本数が少ない地域を「交通空白地域」と定義しています。こうした地域では、住民が暮らしにくいばかりか観光客の減少にもつながり、地域の活力維持の観点からも課題となっています。近年では、交通空白地域の解消が地域創生の重要な要素として注目されています。

湖西市においても路線バスの減便・廃止により、住民や来訪者が必要なときに公共交通を利用できない状況が発生しています。また、学校の統廃合による公共交通需要の増加や商業施設の統廃合・撤退に伴い、食料品を販売する店舗までの距離が遠くなるといった問題も生じています。

市内にはコーちゃんバス、コーちゃんタクシーがありますが、高齢者にとってバス停までの距離が遠い、運行本数が少ないなど生活の足として十分に機能していないとの声があります。運行本数が少ない、自宅からバス停が遠い、行きたい場所にバス停がないといった住民のニーズに応える必要があります。

また、高齢者をはじめとする交通弱者への利便性の高い移動手段の提供とドライバー不足への対応も求められています。加えて、公共交通を利用していなかった新たな層の利用を促し、持続可能な地域公共交通の構築を進めることが重要です。

国土交通省は交通空白解消本部を設置し、自治体の交通空白解消への取組を支援しています。湖西市においても、公共ライドシェアの導入やデマンド交通の拡充など早急な対応が求められていると思っております。

質問の目的です。湖西市に、交通空白地域をつくらないことを目指し、住民の生活の質を確保するために、公共交通の維持・向上を図ることを目的といたします。

それでは、質問1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 今後の湖西市における公共交通の拡充について、具体的な考えをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部理事。

〔都市整備部理事 匂坂隆拓登壇〕

○都市整備部理事（匂坂隆拓） お答えいたします。

公共交通の拡充につきましては、まずは乗り合い型デマンド交通として運行をしております。コーちゃんタクシーの利便性向上に向け、運行時間の拡大や土曜日、日曜日における運行、それから乗降できる施設の拡充などを試験的に実施し、利用ニーズや市の負担への影響、市民の公共交通への満足度などを把握する実証実験に取り組んでまいります。

実証実験の結果は、令和8年度からの次期の湖西市地域公共交通計画に反映をして、公共交通の拡充を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） コーちゃんタクシーの利便性の向上ということで分かりました。

公共交通の拡充や利用促進は、住民の生活の質の向上とか、また交通弱者の支援であったりとか地域経済の活性化だけではなくて、環境負担の軽減が大事だと思っています。公共交通の利用促進をすることによって、湖西市の車依存を減らしたり、朝夕の渋滞やCO₂の排出の削減、そういうものがよくなればいいなと思っておりますので、住民の移動手段の確保はもちろんですが、観光客の利便性の向上も視野に入れて進めていただきたいなと思います。

では、2番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） AIを活用した公共交通の整

備について、現状の進捗状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拓） お答えいたします。

コーちゃんタクシーの運行事業者が、昨年の2月からAIを活用した配車システムを導入しているというふうに伺っております。導入前は、電話予約を受け付けるタクシーの運行事業者の担当者の方が予約した乗車の時刻、それから乗車場所、目的地から判断をしまして利用者同士の乗り合いですとかルートの設定を行いまして、無線によってタクシーのドライバーに指示を出しておりました。AI配車システムの導入後につきましては、AIが予約状況から最も効率がいいルートを生成しまして、運転手はその情報をタブレットで確認ができるようになったということで、事務や運行の効率化が図られるようになったというふうに伺っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 2月には既にAI配車システムを導入しているというそういうことですね。湖西市はやはり6万人を切っていますし、大都市のような完全なAIのシステム導入は、市の規模から見てとても難しいと思うんですね。そこで、AI導入におけるメリットと課題をどのように見ていらっしゃるのかなというところをお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拓） お答えいたします。

議員おっしゃるように、確かに人口規模6万人を切ってるということで、大都市なんかですと非常に今AIオンデマンドということでやっていたらということ承知しております。メリットですとか課題というところですけども、まず1点目のメリットのほうですが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり運行事業者側のほうにつきましては、事務や運行の効率化が図られるということでこれは既に図られているというふうに認識をしております。それから、一方で今度利用者側にとって何かメリットかっていうところにつきましては、やっぱり今までは人が聞き取って人が指示をするっていうところで、どうしてもヒューマンエラーっていうのがそこ

に介在してくる可能性があったという中では、機械が全てやってきますのでヒューマンエラーが排除されるということで、予約ですとか車の配車の確実性が高まるそういったメリットがあるかと思えます。それから、やっぱり予約から配車までの処理の時間が短時間にできるということでは、待ち時間の短縮とそういったメリットがあるかと思えます。

一方で、課題といったところになりますと、やはり都会で使われているAIオンデマンドっていうと、今だとスマートフォンを使って予約するといったようなことがございますので、例えば御高齢の方でなかなか慣れてないと使いにくいといったような、そういった懸念等もあるのではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。メリットのもう一つ大きなところは、柔軟なAI運行のほうでコスト削減につながる可能性があるのではないかということだとは思っています。また、その可能性はあるんだけど、課題としてAIシステムの導入にはとてもコストがかかるとお考えですので、やはり導入費用と維持費用をどう確保するかが課題になってくるのかなと私は思います。湖西市に適した、湖西市の規模のAI運行システムを確立していただきたいなと思っています。

もう一つ質問ですけれども、企業との連携はこういう場合とても重要だと思うんです。将来的なんですけれども、自動車メーカーとかEV企業との提携といますか、自動運転とか次世代モビリティのことなんですけれども、やはりモノづくりのまちでトヨタ、スズキ、ホンダなどの企業と協力して、自動運転シャトルバスや電動車両を活用した、小規模移動サービスの実験を行うということを取り組む予定はあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆拓） お答えいたします。

企業との連携ということでは、今年度まで企業シャトルBaaSということで取り組んでまいりました。議員おっしゃいますように、小規模ということ

でグリーンスローモビリティとか自動運転ということについては、少しいろんな自治体の事例とかを情報収集しているところであります。また、今BaaSと一緒に協力いただいている企業さんなんかとも少し話をしてるような状況ですので、今後、企業さんとも研究を進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） よろしく願いいたします。

やっぱり、企業の技術力を生かすっていうことは、湖西市独自の持続可能なシステムを構築できるということにつながると思いますので、積極的によろしく願いいたします。

では、次の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 市内に交通空白地域があると認識し、また市としての具体的な交通空白地域の定義は決まっているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆拓） お答えいたします。

湖西市の地域公共交通計画では、交通空白域を鉄道駅から1キロメートル、それからバス停から300メートルのエリアの外側を公共交通空白域と定義をしています。

現状では、この空白域になっている部分をデマンド型乗合交通の運行により運行していますので、空白域は解消されているものと認識をしているところであります。

一方で、令和6年4月の国からの通達では、交通空白の考え方として、移動を希望する者が恒常的に許容可能な時間内に公共交通を利用できない地域、時間帯といった考えが示されております。必ずしも地理的空間的な交通空白域に限らないといったことが示されたところでございます。

こうした考えによりますと、現在コーちゃんバス、コーちゃんタクシーが運行しておらない朝晩の時間帯ですとか、あるいは土曜日・日曜日には交通空白の状態が発生し得る可能性があるというふうを考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） やはり、デマンド交通だけではカバーできない地域とか時間帯があるということ認識されてるということだと思っんですけども、太田の山の上の中尾平っていうところなんですけども、あの辺などはやはり距離だけじゃなくて地形や住環境によっても影響を受けていると思うんです。そういうところとか、そういう場所が多分湖西市のほかにもあるんじゃないかと思うんです、調べると。またこの間、神座に行ってコーちゃんタクシーの申請のお願いをしたんですけども、女性たちとか御老人たちがおっしゃったことは、神座地区は北部に入るんですけども、太田に向けて行っても何もないと、だから買物もできない。何もないので、それで教育も岡崎のほうにあそこは行ってますので、だけでもバス値上がるんですよ。400円が地区外になると800円になるんです。だから岡崎や新所原の方向に向けていく場合が多いので、使う機会がなかなかいんだという話をされてて、やはりそういうところもちょっと見ていただきたいなと思います。このような例は、多分湖西市のどこかにまた同じようなことがあると思いますので、よろしくお願いします。

そういうところですよ。ちょっともう時間になっちゃったんで、何を言おうがすごく自分で考えてしまいました。一応これで3質問目は終わりますので。

○議長（馬場 衛） それでは、お昼の休憩を取りたいと思いますので、ここで1時まで暫時休憩とさせていただきます。再開は13時でございます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開させていただきます。

9番 福永桂子議員の一般質問を続けます。質問事項の4番目となります。福永桂子議員、どうぞ。

○9番（福永桂子） 福永です。ちょっと4番目に入る前に、3番目に言い残したことがあるので一言よろしいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事、3番目の残

りがあるということで、許可しますのでよろしいですか。3番目の残ったとこ。

○都市整備部理事（匂坂隆弘） はい。

○議長（馬場 衛） 福永議員、どうぞ。

○9番（福永桂子） すみません、使えることと実際に使いやすいこととは別問題であるなという課題もありますので、湖西市地域公共交通計画というところに交通空白地域は存在しないと、デマンドで全て、コーちゃんタクシーで覆うからというような主張されているんですけども、やはりそれは実態を反映していないのではないかなと3番で明らかになったと思いますので、他の自治体なんかではやはりデマンド交通プラスコミュニティバスの組合せとか、少しより柔軟な交通手段を提供しているところもありますので、そういうライドシェアなども入れて今後検討していただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 答弁はよろしいですか。

○9番（福永桂子） よろしいです。4番に入ります。

○議長（馬場 衛） それでは4番に入ってください。

○9番（福永桂子） 湖西市における公共ライドシェアの進捗状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆弘） お答えさせていただきます。

公共ライドシェアは、道路運送法第78条第2号に基づき、交通空白域において市町やNPO法人、それから商工会や観光協会等が運行主体となって、地域住民や来訪者の移動の足を担うものです。本市においては本年度、国の共創モデル実証事業の採択を受けまして、タクシー事業者と連携して調査を行いまして、交通空白の状況把握に取り組んだところでございます。

この調査結果を踏まえまして、次年度は公共ライドシェアの仕組みによる実証運行を行いまして、想定しました交通空白の検証を行うとともに、運行上の課題整理等を行うことを予定しております。実証運行を通して交通空白の見込みや公共ライドシェア導入の必要性を見極めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 調査を行ったということで、地域住民が運転手として登録しやすい仕組みをつくるか、またライドシェアが既存のタクシー業界と共存共栄していくようにとか、そういうふうな調査でもあるんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拓） 今年度実施しました調査といたしますのが、タクシー会社と連携してということで、既存のタクシーの運行データの分析をしたりですとか、あと、今現在コーちゃんタクシーの利用者の方で、目的っていうのはやっぱり医療機関へ行く目的ってのがかなり多いものですから、医療機関の受診者へのヒアリング等を行ったと、そういった調査を実施しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。じゃあその調査によって、湖西市での公共ライドシェアの課題は何だと思っておりますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拓） 調査の結果からいきますと、土曜日の午前中に交通空白がありそうだというような結果になっておりますので、そこら辺は課題の一つであるのかなというふうに思っております。また、交通空白っていうのは逆にタクシー会社のほうのドライバー確保の状況によっても、空白になったりならなかったりっていうところもございますので、その辺を含めまして来年度の公共ライドシェアの実証運行の中で確認をしてみたいというふうに考えております。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 土曜日の午前中といたらやっぱり観光客が来たりとか、買物に出かけたりとかそういう時間帯でもあるのかなと思います。ライドシェアの導入は、いろんなことを読みますともちろん法規制とか収益性とか、また住民の利用促進の課題であったりとかまた運行の設計とか、そういうふうな課題があると書いてはありますので、それらの

課題を解決しながら、持続可能なモデルをつくっていく必要があるのかなと考えています。

実証実験とか、今後はもう導入計画になっていくんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拓） 実証運行を行ってそのままということではなくて、実証運行の中で導入する必要があるかどうかという判断もしたいというふうに考えております。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 的確によるしくお願いいたします。

では、5番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 湖西市として、公共交通機関の利用促進策をどのように進めるのか。また、将来的に利用者が大幅に増加した場合の対応について伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拓） お答えいたします。

公共交通の利用促進策につきましては、特にコーちゃんタクシーでの取組を申し上げますと、高齢者を対象としましたいきいきサロンなど、地域での会合に担当職員が出向きまして、予約の仕方、それから乗車の仕方の説明をしたりですとか、実際に予約から乗車までを体験していただく機会を設けたりしております。また、新たな利用者を増やす取組として、市内の商業施設において買物客を対象にコーちゃんタクシーの利用登録への案内を行っております。

将来的に、公共交通の利用者が大幅に増加した場合につきましては、特にコーちゃんタクシーをイメージしておりますけれども、利用者が多い時間帯や場所については、コーちゃんバスの利用を促すこととすとか移動する時間帯の変更を働きかけるなど、運行の効率化をより高める対策が必要になってくるものと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 広報だけではなくて、やはりさらなる料金の割引制度、もっといいものとか乗

り継ぎの利便性なども考慮に入れていただきたいな
と思います。

それから、ちょっとタクシードライバーの確保は
どうされるのかなというのが課題だと思うんですけ
れども、やっぱり物理的に言って数が限られていま
すので、需要に追いつかない可能性も出てくると思
うんですね、もし頻繁になってくると。その場合は
どうお考えになっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拡） タクシードライバ
ーの確保につきましては、タクシーの運行会社のほ
うからちょっと聞いているところでは、やっぱコロ
ナ期に一時的にドライバーがかなり辞められたとい
うことで減少したということをお伺っております。一
方で、その後、回復も徐々にしてきているといった
ような話も聞いているところでございます。ドライ
バーの確保といったところですけども、タクシー会
社のほうでドライバー確保ができないっていう状況
になってきますと、やはり先ほどの公共ライドシェ
ア等、そういった手法を考えていく状況になってく
るのではないかと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） やっぱり配車数の限界はある
と思いますので、ぜひその対応も考えて進めていっ
ていただきたいと思います。

それでは、6番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 観光と公共交通の連携につい
て、考えをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拡） お答えいたします。

現在、市が運行しておりますコミュニティバスや
デマンド型乗合タクシーは、主に市民の日常生活に
必要な移動手段を確保することを目標としておりま
す。観光客をはじめとした来訪者の移動手段につま
しましては、主に民間の一般乗用タクシーが担ってい
るといった状況です。

観光の足の対策につきましては、従来からの一般
乗用タクシーに加えまして、タクシー事業者の管理

の下、実施される日本版ライドシェアですとか観光
協会等が運送主体となったライドシェア、あるいは
許可または登録を要しない例えば宿泊施設の利用に
付随する送迎ですとか、ツアーやガイドに付随する
送迎など、様々な運行主体による移動手段が国から
示されているところでございます。

舟運のように、移動自体に魅力があるものや観光
地の周遊に適したシェアサイクル等も含めまして、
観光の視点からどのような利用者をターゲットとし
てどういった運行主体がどんな区間でどんな移動手
段を提供するかを議論することが重要であると考えて
おります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） よく分かりました。例えば道
の駅の白須賀なんかを訪れる観光客向けに、公共交
通の利便性を向上させるとかいろいろ具体的にはや
り方があると思うんです。鉄道駅との接続を強化す
るそういう計画っていうのも考えていただきた
いと思います。

そして一つ活用事例なんですけども、モビリティ
・アズ・ア・サービスの活用事例を湖西市でも検
討されるおつもりはないかなと思うんですけど、私
が好きなのは福島県の会津若松市の大内宿というM
a a Sなんです。取組の内容を簡単に言うと、交通
手段のデジタル連携です。会津鉄道とレトロバスの
猿号の共通割引デジタルチケットを導入して、観
光客の利便性を向上させているって、また教育旅行
への対応をしています。修学旅行生向けに、スマ
ートフォンをグループ単位で貸し出して、町なか周遊
のバスチケットを利用可能にする取組を実施してお
られます。

個人的には、この事例の魅力は教育旅行への対応
だと思っているんです。湖西市でも、教育旅行や団
体客への特別対応ができるんじゃないか、学生旅行
や歴史に触れたり教育的な活動をしてくれる団体、
観光客向けの専用サービスを検討してみたりとか、
そういう地域の魅力を効果的に伝えるということが
このM a a Sでできるんじゃないかなと、この事例
で思った次第です。また見てくださったらうれし

です。

では、次に入ります。

○議長（馬場 衛） この項の7番目ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 湖西市がより住みやすく魅力的な地域となるために、公共交通の整備をどのように進めるべきか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

市民意識調査の結果から、交通の便や買物、外食の利便性などで住みにくさを感じている方が多数いると承知しています。一方で、公共交通の運行に要する市の負担は年々増加しており、公共交通の持続可能性の観点から費用対効果も踏まえつつ、利便性の向上を図っていくことが公共交通の喫緊の課題であると考えています。このため、これまでのJR駅を中心として、都市拠点等と周辺部の生活拠点等を公共交通でつなぐ基本方針を踏まえ、試行的にデマンド交通の運行曜日の追加や時間帯の拡大等の拡充を行い、利用者ニーズや運行上の課題、市の負担等を確認したいと考えています。その上で、コミュニティバスも含め公共交通全体を検討する、そういったアプローチの仕方でも進めていきたいと考えています。

また、持続可能な移動手段確保のためには、地区それぞれの特性に応じて様々な主体が連携・協働して、既存の公共交通を補完していくことも重要であると考えております。部局横断的に市民の移動ニーズを把握し、運行事業者等との協議・調整を行うとともに、地域公共交通会議での議論も踏まえ、次年度策定する令和8年度からの湖西市地域公共交通計画に反映していきたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） お答えに、長期的なビジョンも掲げいただいていることを思いますので、本当に期待しています。この利便性向上はやっぱり市長のおっしゃる人口減少対策にもつながると、本当に直結すると思いますので、財政的な制約もありますけれどもぜひ持続可能な公共交通対策を打ち出して

いただけることを期待しています。

それでは次ですね。

○議長（馬場 衛） 施政方針、どうぞ。

○9番（福永桂子） 施政方針の質問に移ります。施政方針についてです。

質問しようとする背景や経緯です。ハイキングの名所となっている湖西連峰については、危険木の伐採などのコースの整備やベンチの設置を行い、自然歩道をより使いやすいものとし、来訪者の増加を目指していきますとの発言がありました。また、北部地区の小・中学校の再編については、現在、策定中の学校再編基本計画【北部地区】に基づき、再編先となる湖西中学校、岡崎中学校の改修設計を進めるとともに、通学路の安全対策や通学手段などについても具体的な検討を行いますとも発言されています。これらの施策を実行するに当たり、市長のお考えを確認したいと思います。

質問の目的です。湖西市をより暮らしやすく、魅力的で活力のあるまちとするため、施策の進め方をお聞きいたします。

では1番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 湖西連峰のハイキングコースについて、来訪者を増やすに当たり、資源の磨き上げのお考えをお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

まず、湖西連峰のハイキングコースにつきましては、まず危険な木の、伐採や経年劣化したベンチの交換を優先的に実施し、市内外からの来訪者が安心して利用できるような環境を整備してまいります。

あわせて、森林の保全にも力を入れ、美しい景観を維持してまいります。これらの整備には、森林環境基金を活用していきたいと考えております。

また、ハイキングコースの登山口である梅田親水公園とおちばの里親水公園の両施設の整備を充実させ、来訪者が快適に利用できる環境を整えてまいります。

さらに、観光協会と連携して、湖西連峰の魅力を広く発信することで来訪者の増加を目指してまいり

ます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。「自然歩道をより使いやすくするものとし」と御発言されているんですけども、その点で少し道、登山道の整備はどのようにされるのか気になる場所なんです。ちょっと例を挙げますと、国指定史跡である廃寺跡がありますね、その登山観光資源としても来訪者を呼ぶポテンシャルがすごく高いと思うんです。でも、おちばの里親水公園からの登山道の整備が追いついていなくて、雨になると川のように水が流れてどんどん削れていく状態なんです。もう歩くのが本当に困難で残念です。

同様に、他のコースでも多分雨水で流されやすい箇所とか、ぬかるみができやすい箇所の補強も必要ではないかなと考えていますので、この辺にも力を入れてもらいたいと思うんですけれども、どう思われますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

登山道の整備に関してですけども、まず福永議員が今おっしゃっていただいたおちばの里親水公園から廃寺跡の道なんですけども、やはりところどころ段差が相当あるようで、私でしたらきゅっと行けるところでも、高齢者の方であるとよじ登るような状態になって登らなければいけないところも多々ありますので、ああいったところはやはり例えばちょっと土を削って階段状にするですとか、そういった対策が必要かなと思っています。ただ、私も県議会にいたときにいろいろな現場を拝見させていただいたんですけども、ただ木の丸太みたいなものをだんだんに置くやり方もあるんですけども、ただああいったものに関しては、それこそ大雨ですと今度はその丸太だけ残ってしまって、土が全部流されてしまって結果として登りづらくなってしまいうようなそういったこともありますので、やはりこれからちょっと研究は必要かなと思っていますのでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 市長もおっしゃられたように、高齢者とか初心者が歩きやすい道になると、やはり来訪者ももっと増えていくと思いますので、ぜひ研究していただきたいなと思います。

来訪者に外国人観光客も想定されているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

もちろん、外国人の方も想定はしているんですが、ただこの来訪者っていうところで私がまず思い浮かべるのは、やはり湖西市民の皆様です。湖西市民の皆様でも、湖西連峰に登ったことがないよという方は相当数いらっしゃると思いますので、私は昔からなれ親しんでいてとてもすばらしい場所だなと思っていますので、まずは湖西市民の皆様に登っていただいてよさを感じていただきたいなと考えております。その上で、観光客の誘致ということで外国人の方もお越しいただけるとありがたいかなと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 御質問させていただいたのは、多言語対応などの標識を設置するなど、いろいろと違う意味での整備が必要になってくるなと思ったもので質問させていただきました。

もう市長もおっしゃっていたんですけども、森林の保全に力を入れると、本当にそれは大変重要なことだと私も思っています。休憩場所の整備とともに、眺望を楽しめるポイントの強化も考えていらっしゃるんですけども、生態系への影響をやっぱり考慮しながら、最低限の整備にとどめるべきなのかなとそのように私は思います。

ぜひ、持続可能な形でハイキングコースを整備するより実効性のある施策へとつなげていただきたいなと思います。

次に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○9番（福永桂子） 北部地区の小・中学校再編について計画を進める上で、住民の声を確認するお考えはあるのかお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。

学校再編基本計画を策定する際も、保護者や地域住民との意見交換会を複数回開催し、意見を伺ってきたと聞いております。今後は、準備委員会というものが立ち上がりますが、再編に向けての具体的な検討を進める上で、これからも保護者や地域住民との意見交換会などを実施し、住民の声を確認していくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 住民の声を確認することが重要とおっしゃっていただけるのは大変うれしい思いです。

少し伝えたいことがあるんです。この間、パブリックコメントっていうので意見が出されているんですけども、そこで例を出すのが分かりやすいと思うんですけども、利木地区のスクールバスの停留所が301号線のカフェ沿いになっていたんです。ふだんから交通量も多いので危ないに決まっているんですけども、それを変えてしまうというふうに検討していますと書いてしまうところに、何でどのような理由によってこの場所になったのか伺いたいという住民の声が多かったんです。利木地区から全9名これを出しているんです。なぜ、その検討段階のところ地元住民に聞いてそして配慮していただかなかったのか、聞けば公民館前でいいよということになると思うんです。なので、一事が万事という言葉があるんですけども、他の地域でもまた他の分野でもこのようなことが少なからずあるんです。なので、住民一人一人に聞くことは無理だし、不特定多数の住民の説明会でも困難なことだとは思いますが、町内会や子供会等を含む自治会に一言でも聞いてくだされば、事はこんなに大きなことにならないで簡単に解決することも多いんです。そういうふうなことをちょっと伝えたいなと思いました。

もう一つ質問ですけれども、住民から不安や要望が寄せられた場合、例えばまた仮に大きな反対意見が出た場合どのように対応されるのかな、住民の意見を受けて計画を見直す可能性というのものもあるんで

しょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

北部地区の再編というものに関しては、もう地元でもいろんな意見がありながらも合意をいただいて、この準備委員会というものに移行をしますので、基本、地元の方々のお声でその考えを撤回するという事はないという認識です。ただ、先ほど福永議員がおっしゃったようにバスの問題ですとか、いろいろな例えば校舎の造り方ですとかそういったところに関して、まだまだ住民の皆様やあとは使うのは子供たちでございますので、子供たちの意見をしっかりと酌んでいいものにしていく必要はあるので、そういったものに関しましてはこれから議論をして、いいものにしていくという認識です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） ちょっと伝え方が悪かったですけれども、私もこれからの準備段階について申し上げた次第です。

こういうことがありましたので、ちょっと住民の意見を集約いたしましたら、4つの希望を市長に伝える形になるんですけども、1つ目は住民の意見を大切にしてほしいなということ、そして2つ目は納得感のある計画にしてほしいなということ、そして3つ目は通学の安全面もしっかり配慮してほしい、そして4つ目に今後も住民との対話を続けていってほしいということです。何かをおっしゃりたいことありますか。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、市長。

○市長（田内浩之） ちょっと御質問として受け止めたんですが、今福永議員がおっしゃっていただいたことはとても大事なことだと思っています。ただ、進め方としては、ゼロベースから市民の皆様のお意見を伺って一緒につくっていく方法もあれば、ただ、ある程度のスピード感を持ってやる必要が今回の場合はあると思っていますので、そうした場合にはやはりたたき台みたいなものはこちらのほうから出させていただいて、それを基に議論をしていただくという方法もあるかと思っておりますので、どちらかとい

うと今回の北部地区の小・中学校再編の準備委員会のこれからの進め方というのは、やっぱりたたき台をこちらからお示しをして、そこに関して御意見をいただくという進め方は私はあるべきかなと考えておりますので、そのたたき台を出すということに関しては御理解をいただけるとありがたいかなと思います。なので、ただそれが決定事項ではないということで、これも御理解いただければありがたいです。よろしくお願いたします。

○議長（馬場 衛） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。小・中学校の再編は、本当に子供たちの学びの環境とか地域の未来が大きく関わっている重要な施策ですので、地域住民にとっても本当にとっても関心が高いんです。不安や期待が入り混じって、皆さん待っている状態だと思います。なので、今後とも対話を大切にさせていただいて、保護者の意見をやっぱり踏まえながら十分な配慮の下、よりよい教育環境づくりを進めていただくことを期待しています。

これで私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 福永桂子議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、17番 神谷里枝議員の発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝議員どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、主題1の財政健全化対策についてであります。

質問しようとする背景や経緯でございますが、担当者の御尽力にもかかわらず、公共施設再配置基本計画や学校再編をはじめとする各種計画もなかなか思うような進捗が図られておりません。社会保障関係経費などをはじめとする経常経費の増加に加え、老朽化した公共施設の改善など、大型ハード事業による投資的経費の増額が見込まれる中、さらなる歳入増の必要性を感じております。

そこで、経常的経費削減にも限界があり、自主財源確保をさらに推進していただきたい思いで質問させていただきます。

質問事項1、中期財政計画においてであります。

最初に、税外収入の確保について、観光シティブロモーションを強化推進し、ふるさと納税の増収につなげるとありますが、成果と今後の課題をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えをします。

ふるさと納税の増収につなげるため、シティブロモーションと連携をした取組を進めております。

具体的には、市外のイベントにブースを出展し、観光PRとともにうなぎや湖西ポークのプレゼント企画を実施し、併せてふるさと納税のPRを行っております。

また、湖西市の公式LINEを活用したプレゼント企画では、うなぎや乾電池、伸東ヒラメなどの返礼品を商品として提供し、湖西市の魅力を発信しております。

近年、ふるさと納税の競争が激化する中で、本市の返礼品をより多くの方に知っていただくことが重要です。シティブロモーションとの連携によりまして、多くの方に湖西市の特産品をPRできたことは成果というふうに考えております。

今後は、ゴルフ場のほうでも導入を始めましたが、現地決済型ふるさと納税を飲食店などにも拡充し、湖西市を訪れた方が特産品を実際に味わい、購入し、リピーターとなっていただけるよう取り組んでまいります。また、より多くの方に本市の魅力を伝えるため、新たな返礼品を開発にも力を入れてまいります。

担当課の職員だけではちょっと限界があるものですから、担当課以外の職員やまた事業者と情報交換をしながら、魅力的な返礼品を一品でも多く増やしていきたいと考えております。

さらに、シティブロモーションと連携をしたPR活動や本年度も効果を上げた有料広告などを活用し

まして、ふるさと納税の増収につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員いかがですか。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。最後のほうの答弁に私は関心を持っているわけですが、やはりふるさと納税が伸びている地域というのは、この市役所内等で例えばその気のある人で手挙げ方式とかいろいろでチームをつくって、いかにふるさと納税を上げていくか、返礼品の開発も行っているかというところがすごく伸びているものですから、湖西市もぜひ、そういった手挙げ方式でもいいですし商工会と民間企業、優良な企業もありますのでそういった方たちの能力をお借りして、湖西市独自の返礼品を開発する。そういったときに、返礼品を開発するにも東伊豆町さんなんかはふるさと納税の原資をちょっと活用して、またそういった商品開発にも取り組んで、今あそこは6億円ぐらいあるというお話を伺っておりますので、やはり個々で淡々とやっているのではなくて、湖西市挙げて返礼品開発に取り組み、税収増につながる体制をぜひとも構築していただきたいと思います。

期待しておりますので、早急にそういった体制づくりをお願いしたいと思います。

では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 次、②になりますけれども、資産の活用につきまして、新居焼却場や白須賀幼稚園など、現在使用されていない施設の利活用の進捗状況と今後の方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

現在、使用していない公共施設については、湖西市公共施設再配置計画個別計画の中で、単なる廃止や建て替えにとどまらず、有効活用の方法などを含め、将来的な方針を検討しております。

例えば、建物を解体せずに別の用途に転用する方法、解体後の跡地を庁内で活用する方法、建物を残したまま市有地を売却する方法、さらには地元の団体等へ譲渡する方法などがあります。

なお、新居焼却場は今後解体を予定しており、白須賀幼稚園については、建物が比較的まだ新しいことから、解体せず有効活用する可能性を庁内のほうで検討しております。

中長期的な財政負担の軽減と平準化を図るため、計画的に延べ床面積の縮減を進め、公共施設の適切な配置に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。計画に沿ってなかなか進まないというのが現状というのは先ほども申し上げましたし、現状を見てもそのように感じますけれども、こういった資産活用を図っていく上で、担当課の職員としましてもいろんな課題も抱えたりするかと思うんですけども、そういったときにどのような対策とか方法などをお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

なかなかこういった問題、いろいろ複雑な面もありまして非常に職員のほうもなかなか難しいんですけども、静岡県のほうで行政経営研究会というものがあまして、そちらにファシリティマネジメント、こういった公共施設の研究をする会のほうがございます。そちらのほうで各種の問題やこういった課題について、また成功事例について情報共有のほうを図っております。その中で出た話題といいますか議題として、譲渡や引受先の見込みが薄い資産を今後どうしていくかですとか、廃止した施設の計画策定から廃止や解体のスケジュールをどのように決めていったとか、中には管理計画、今後見直しをどういうふうにしていくかとか、こういった具体的な課題のほうを情報共有、検討のほうをしておりますので、積極的に職員もそちらのほうに出席しまして、他市と県のほうと情報交換をして、なるべくこういった問題を解決できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁を伺ってちょっと安心

しました。市の職員の方で、こういった資産活用とか不動産的なものって本当になかなか難しい、職場を配属されてそこへ行ったらそういった仕事をしないといけないっていうと、なかなか専門知識を得るのも難しいかなっていうのをちょっと懸念していたんですけども、ただいまの部長の答弁で検討、そういう連携が取れていて、情報を共有しながら資産活用を図っていているっていうことが確認できましたので、今後ともまた、例えばそういう研修会があるよっていうので、ほかの部署の職員も参加できるような状況であれば、職員にも情報共有しながら研修を重ねていただけるとありがたいかなと思います。ありがとうございます。

やっぱり資産活用といいますと、新たな収入源の確保とか、財政支出を抑制する手段によりまして、次世代にも良質かつ充実した行政サービスの継続が図られますよう御尽力をいただきたいと思います。

では次に、③に。

○議長（馬場 衛） ③ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 移ります。財政情報の積極的な公表についての成果と課題をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

成果につきましては、本市の政策実現のために目指すものや、大型プロジェクトの施策を含んだ財政情報を公表することで、市政に対する透明性・信頼感の向上につながっております。また、公表後、市民の皆様から問合せや御意見をお受けすることから情報が届いており、一定の成果を得ているものと認識しております。

課題につきましては、財政情報をより多くの市民の皆様に関心を持っていただくことが必要であると考えております。引き続き、図やイラスト、グラフなどを活用して見える化した分かりやすい予算書を作成し、情報発信をしてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に分かりやすい予算書っていうのが、市民向けの情報公開かなとは思っておりますので、ありがたく思

っております。

そういった中で、本当に先ほどもありましたけれども学校再編とかにつきますと、なかなか教育環境の立場を最優先して、なかなか財源等のお話ができないというのは重々承知はしてるんですけども、ここまでいろいろ平行線をたどっていると、私個人としたらある程度、湖西市内の児童1人当たりにかかる費用なんか比較しやすい資料を作成して、それをその地域の方々に示して、だからこういったことでこの事業を進めるんですよって、ある程度踏み込んだ資料も提供していったほうが、より事業進捗も図りやすいし、その地域の方の理解も得られやすいんじゃないかなという気が、何回傍聴してもそこへ行き着いてしまうものですから、またちょっとそういった情報提供の仕方も御検討いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

大きな2番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 国において、103万円の壁が議論中で、本当に二転三転して未確定な状況ではありますけども、予測される税収減への対応としまして、現時点での市のお考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

税制改正については、議員おっしゃるとおり議論中であり、制度は今後どのように改正されるかというのは国のほうで今検討中ということで、まだ明確になっておりません。ということで、現在お答えについてはなかなか難しいと考えております。しかしながら、地方公共団体における税収減というのは懸念をされておりますので、財政運営や住民サービスへの影響も考えられます。そういう中で、国に対して全国市長会などで、税制改正に伴う影響により行政サービスに支障を来すことがないよう、国の責任において恒久的な財源確保をするよう強く求めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そう

いった状況は理解できます。昨日もちょっと、不交付団体云々でやっぱり交付率が低いよってお話があったわけですが、最近湖西市はずっと地方交付税の不交付団体っていう状況なんですけども、庁内で交付団体として財源確保に向けた方策を議論したりはしてるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

交付税について、やはり決められたルールがあってそれに基づいて算出するわけなんですけど、やはり不交付団体という中で、やはりその部分を例えば国のほうへの要望活動であったり、市長会を通しての要望活動に対して、不交付団体としての税収面でのメリット・デメリットの部分を国のほうに要望をしております。

あとは、やはり庁内で不交付団体による、やはり財政的に厳しいものですから、そこについては稼ぐ力であったりそういうものを、職員に対しては周知をして努めているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 県内でも4か所ぐらいですか、不交付団体として存在していると思うんですけども、そういった県内の不交付団体との連携を取って国に要望活動とか、そういったことはいかがなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

国への要望については、湖西市単独でもいつも夏場にやってるんですが、ちょうど今年っていうか令和6年度10月秋頃に、湖西市と富士市、函南町、あと御殿場市4市で、不交付団体の自治体として国のほうに要望活動を1回しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） 函南町ではありません。長泉町でした、すいませんでした。訂正いたします。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やっぱり少数ですので、より積極的に活動していかない

となかなか国のほうもこの不交付団体、財力指数の関係っていうこの制度自体は、なかなか見直してくれないっていう現状には当たりますし、例えば県内のその4市町で、今後もそういった活動を継続していくっていうようなことはどうなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） やはり、今ちょうど県内でもそういう動きがありましたので、こちらについては継続してまた要望等を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。大変言いにくいですが、前市長はそういった財務省にいらっしゃったっていうことで、そういった人脈も使って国に対して積極的に要望活動等を行っていただいております。田内市長におかれましては、ぜひともこういった財源確保に向けて、国に働きかけていくっていう何かそういったお考えを、もし伺いできればと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

影山市長ほど私は国に対して人脈はございませんので、ただ、そうは言ってもやはり今神谷議員がおっしゃるとおり、不交付団体にとってなかなか厳しい状況になっているところを連携して、要望していくっていうのはとても大事なことだと思っておりますので、そこに関しましては、話としてはやはりお互いの、それこそ長泉町の町長さんですと、県議員のときもお話をたくさんいただきましたので、そういったことはしっかりと国に働きかけをしていきたいなと思っておりますので、そういった国との人脈というものでも、ぜひまた市議の皆様にも御協力をいただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ぜひとも、市長とまた議会も共に湖西市のためにこういった要望活動を、充実していかなければいけないと感じておりますのでよろしく願いいたします。

では、主題1のことに关しましては、市民に持続可能なまちづくりについての理解と行政経営上の適正な判断や、全庁挙げての稼ぐ力の意識向上、実践等を行って、財政健全化対策を図っていただきたいと思っておりますので、まずは職員の稼ぐ力への意識についての醸成作業といえますか、そういったことにぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

では、主題2に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 地域公共交通についてであります。

質問しようとする背景や経緯でありますけれども、湖西市地域公共交通計画はまちづくりと連携し、持続可能な運送サービスの提供確保に向け、事業進捗が図られております。昨年10月からコーちゃんバスの運行経路の見直しや、免許返納者への優遇措置も見直されたばかりですが、新聞報道にて新たな取組の検討が報道されました。

そこで、質問の目的でありますけれども、1月31日に新聞報道されました内容と、湖西市地域公共交通計画の整合性について確認したく質問させていただきます。

1点目、免許返納者への支援として、乗合タクシー1回500円以下の利用料や、月額制で乗り放題となる制度も検討しているとのことですが、もう少し詳細説明をお願ひいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拓） お答えさせていただきます。

免許返納者への支援措置につきましては、返納後の外出機会を増やし、暮らしの質を維持する有効な対策であると認識しており、昨年10月のコーちゃんバスの運行改正に合わせて見直しを実施したところでございます。

まずは、昨年10月に見直しをしました免許返納者への支援措置の効果について、確認評価を行いたいと考えております。その上で、さらなる見直しの必要性が認められる場合には、次年度行います現行の湖西市地域公共交通計画を更新する作業と併せまし

て、免許返納者への支援制度の拡大を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。やはりそうですね、3か月足らずで浸透するかしないうちに、またこういう新たな情報が提供されてしまうと、ちょっと市民のほうも戸惑ってしまうのではないかっていうことで懸念を持っておりました。ただいまの御答弁で、ちょっと検証するということで安堵いたしました。

ただいまの答弁で、そうしますと新聞報道されました件につきましては、導入時期や予算反映についてについては、検証結果をまとめた上でという理解をしておればよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拓） 議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では、2点目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 湖西市地域公共交通計画に大きな方針転換はあるのか、お願ひいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

現在の湖西市地域公共交通計画の計画期間は、令和7年度までとなっていることから、次年度、令和8年度から令和11年度を計画期間とする次期計画を策定することとしています。

これまでのJR駅を中心とした都市拠点等と周辺部の生活拠点等を公共交通でつなぐ基本方針を踏まえ、試行的にデマンド交通の運行曜日の追加や時間帯の拡大等の拡充を行い、利用ニーズや運行上の課題、市の負担等を確認しながら、利便性と持続可能性を両立した公共交通を検討していきます。

そのようなアプローチの仕方を考えており、公共交通として目指す方向性は変わらないと考えています。また、次期計画の策定に当たっては、人口減少

や高齢化の進行、コロナ後の生活様式の変化、ドライバーの働き方改革等の社会経済情勢の変化も踏まえ、計画の方針を定めた上で、成果目標や具体的な施策の検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。湖西市としましたらコーちゃんバスとデマンド型の乗合タクシーですかね、そういったものを連携しながら交通弱者対策を進めていく、その方針に変更はないという答弁をいただきましたので、理解いたします。

そういった中で、今まで公共ライドシェア連絡協議会っていうものがございまして、それは前市長がたしかリーダーシップを取って浜松市、磐田市、湖西市でこの連絡協議会を立ち上げたような認識を私は持っているんですけども、田内市長はこの連絡協議会についてどのように関わっていくおつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 神谷議員ありがとうございます。

公共ライドシェアのところに関しては、これから法律もきつといろいろと変わっていきますし、世界や日本国内見てもいろんな取組がこれから出ていくと思っていますので、他市との連携という意味では、しっかり勉強させていただく機会という捉え方をしたいなと思っています。

まず、コーちゃんタクシーを一気に拡充をさせます。来年度、それと同時並行で公共ライドシェアの実験もやります。それが来年になるんですけども、ただその次の考え方といたしましては、コーちゃんタクシーを一気に拡充をさせていただきますので、その上でもし運転手さんが足りてないよというような状況になれば、その公共ライドシェアの実装、実証じゃなくて実装のほうを組み合わせるってことも考えていく必要があるかなと思っていますが、先ほど勾坂理事のほうからもお話があったとおり、タクシー業者さん、結構人が比較的潤沢にあるというお話をいただいておりますので、その状況も鑑みな

がらどの組合せが最適かっていうのをこれから研究をして、決めていきたいなと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） すいません。理事にちょっと確認したいんですけども、この公共自治体ライドシェア連絡協議会っていうのは、影山市長がたしかリーダーシップを取って進めた事業だと思うんですけども、私の認識違いでしたら訂正したいと思いますがいかがですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆拓） 議員おっしゃるとおり、前影山市長がかなりリーダーシップ取っていただいて、全国のいろんな自治体と連携するような形で進めてきていたと認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ですので、これを踏まえて田内市長は、またこういった公共ライドシェア連絡協議会において、ある程度リーダーシップを発揮されて関わっていくのかどうかをお伺いしたつもりなんです。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） リーダーシップを取るかと聞かれれば、多分取りませんとお答えをさせていただきます。なぜなら、私も職員さんも労力が限られていますので、今は湖西市民の皆様はそのコーちゃんタクシーを拡充して、市民の満足度を上げるというところに全力を注ぐつもりですので、そこに力を注ぐという考えは今のところありませんが、ただ、今度研究・勉強という機会ではとてもいい機会と捉えておりますので、そういった意味では前向きに会議に参加をさせていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。確認できました。デマンド型乗合タクシーを広めていくっていうことは、逆に市の持ち出し分が増えるっていうことになるかと思うんですけども、その辺につ

いてのお考えはいかがなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。神谷議員おっしゃるとおり、持ち出しが当初は間違いなく増えてくると思います。ただ、考え方としては便利にした上で、市民の皆様がたくさん利用をしていただいた上で、コストのところでのどのように削減できるか、効率化できるかっていうのをこれ考えていきたいなと思っております。ただ、最終的には完全に市からの持ち出しがゼロになるかという、そこまで私は難しいと思っていますので、その市からの持ち出しを便利にした上でどれだけ下げられるかと、そこが結構肝になってくるのではないかなと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） いかにか費用対効果を上げられるかっていうことかなと解釈しました。

ではこの主題2については終わります。

○議長（馬場 衛） 神谷議員、質問の途中ですけど、開会から1時間たちましたのでここで暫時休憩とさせていただきます。再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、17番 神谷里枝議員の一般質問を行います。主題3、質問要旨の1番目からとなります。神谷議員どうぞ。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） では、主題3の施政方針についてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、地域医療の要である湖西病院の経営改善を一層進めていきたい。市からの多額な繰入金で成り立つ現状を変えていくことが最優先事項であり、新病院建設の構想も一旦中断する方針が公表されました。

そこで目的であります、市内外の医療機関との

連携協定の進捗が図られる中、地域医療の要である湖西病院の方向性を確認するために質問させていただきま

す。1点目、営業外助成を削減する手段についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長、答弁をお願いします。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

医療という本業で生み出す利益、いわゆる医業収益を向上させることが重要と考えております。

その一つとして、まずは外来患者数を増やすこと、次に健康診断の受注の増加に取り組むこと、さらには健診結果を外来診療につなげるよう努めてまいります。

また、繰入金削減に直結するものではございませんが、職員の接遇向上も必要と考えております。市民に選ばれ、患者が満足する病院であるために、引き続き病院全体の接遇マナー向上に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

先ほど、同僚議員の答弁でも外来患者の増えるということと、健診の企業健診も含めるんですかね、これ。企業健診も含めるということではまずよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

もちろん企業の健診もここに含まれます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） まず企業健診につきましては、病院改革プランを策定している時期にあるその検討委員のメンバーの方から、湖西市は企業さんが多いからぜひそことの健診を受けると、すごく収益増につながりますっていうお答えがあったかと思うんです。それに対して、正直言いまして湖西病院側さんのほうがあまり乗り気ではなかったような気がします。手薄なのか何なのか分かんないんですけども、本当に働くまちとしたら外科とかそういった健診を湖西病院でやってもらえば、こんなに収益につなが

ることはないと思ったんですけども、その辺について何か湖西病院側として弊害となるようなことはあったのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

ちょっと私が任期の時の話ではないので、直接の質問にはお答えを控えさせていただきますが、まず健康診断の受注の増加をするためには、やはり民間企業で言うならいわゆる営業活動というものが大事かと思っております。やはり、頭を下げて丁寧に接遇して仕事を取りに行くということがとても大事です。逆に言うと、こういったことがしっかりできないと、病院の経営というのは改善をしていかないと思いますので、ちょっと過去はどうだったかは私は分かりませんが、もうここは必須だと思っております。あと付け加えるなら、外来患者数のところでございますけども、ここに関しまして令和7年度から総合診療科の常勤医が着任をいたします。これ私、県会議員のときから湖西市を少数スポットにしてほしいということで取り組んでまいりましたし、これに関しましては湖西病院の皆様には汗をかいていただいた結晶だったのかなと思っております。ですので、この常勤医が増えるということでも外来者数のプラスになってくると思いますし、あとはやはりちょっと先ほども御答弁申し上げましたが広報のところでも、やはり湖西病院はいい病院なんだと、市民の皆様には御理解をいただく広報活動というものが大事かなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今の市長の御答弁にもありましたように、やはりある程度行政的な立場であっても営業に歩いていかないと、なかなか収益増にはつながっていかないので、営業分野に力を入れたいということにおかれましては、本当に私も賛同させていただきますので御尽力いただきたいと思っております。

それから、外来患者の増についてであります、大変申し訳ないんですけども、今定例会の議会運営委員会におきまして私ちょっと質問させてもらいまし

た。市長は御存じかどうかちょっと確認したいんですけども、この2月から湖西病院にかかった患者さんへの処方箋で、以前はその処方箋を自分がもらいたい薬局等でファクスを送っていただいていた、もらいに行けば意外と早めにもらえるっていうそういうシステムがあったんですけども、議会運営委員会で聞いたときにはそれは浜名薬剤師会さんですかそちらがボランティアで独自にやってくれていたことなので、病院としてはあまり関係がないっていうようなことでしたけども、それこそ湖西病院はこれから包括とかこういう高齢者が多くなっていくっていうようなことを考えれば、幾ら直接病院には関係ないかもしれませんが、外来患者さんを増やしたいのであれば、なおさらそういった細かいことの配慮ってすごく大事だと思うんです。だから、免許返納者とか高齢者、タクシーで行ったりした人なんかでも2時間ぐらいは待たないとお薬もらえない状況です。LINEでも取り扱っていますよっていうことですけども、みんながみんなLINEでその処方箋を写真で撮って、送ってもらいに行ってしまうことができる方ばかりではないと思うんです。私も実際、薬をもらいに行くと、時間をおいてもらいに行ってもまだ待たされるっていう状況が発生しております。ですので、やっぱり公立病院であれば、基本方針の信頼と貢献、この貢献ということから考えても、私はそういうごく一部のこともかもしれませんが、市民なり患者からしたらそれは全て湖西病院の対応で取れてしまうんです。だから、そういったところもよく、それこそ市長部局ももう少し関わって経営改善を図っていくっていうことでしたので、私はそういう利用者からの立場も本当に視点を当てて、今後、公立湖西病院、税金を投入して維持していくのであれば、そういうささいなことでもすごく市民に対しての貢献、配慮というのは重要なことだと感じております。そういったことに対して、市長御存じでしたか、こういうふうに変わったっていうことが。

○議長（馬場 衛） 神谷議員、ただいまの意見について、あなたの意見だというふうな思いはしているんですけど、質問という意味では施政方針とちよ

っと離れちゃうもんですから、運営自体のところについては分かりますので、神谷議員の意見ということでさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 営業で外来患者を増やしていくって御答弁でしたので、それに対してこういう現状がありますのでいかがですかってことを。

○議長（馬場 衛） その認識だけでいいですか。

○17番（神谷里枝） いかがですかってことをお聞きして、市長がそれを認識しているかどうか。実態を言わないと分からないと思ったので言いました。

○議長（馬場 衛） その部分については承知しておりますので、それでは市長、その認識だけ。

○市長（田内浩之） 神谷議員、御質問ありがとうございます。その処方箋のやり方が変わったっていうのは私も認識をしておりましたが、ただ申し訳ないことに私も勉強不足でして、それで今の神谷議員のお話だと、市民の皆様にも多大な御迷惑がかかっているということに関しては認識しなかったものですから、しっかりちょっと現場と意見を交換して、改善できるものは改善に向かって考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） よろしくお願ひしたいと思ひます。営業外助成を削減するっていうことですが、いろんなところで大きな豊田地域医療センターとか医大さんとか浜松医療センターとかとも連携し、相手あつての経営強化プランにおいて削減も計画されていると思うんですけども、そういった中で市長は令和7年度末に新病院建て替えについてもどうするかという判断をしていくっていうことですが、1年間でどういったことができる、何が変わるっていうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。プラスアルファで改革しないといけないっていうことも新聞には掲載されておりましたけども、そのプラスアルファの部分で先ほど御答弁いただいたことが、そのプラスアルファっていうことなのかどうかお聞きしたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） プラスアルファのところに関しましては、先日答弁をさせていただいたとおりでございます。例えば今、需要はあるけど行われてない日曜診療をやったりですとか、あとは病院の先生の、失礼しました。神谷議員、もう一回確認なんですけども、患者数を増やすところ、大変失礼しました。患者数を増やすところであれば、やはり日曜の診療なりということは、私から提案はさせていただいております、プラスアルファのところ。ただ、じゃあ私と病院側、現場をどちらが分かっているかといったら現場のほうが絶対分かっていると思うんですね。ですので、基本は外来の患者数を増やすということに対してもやはり現場の皆さんで考えていただいて、ぜひいろんな案をくださいということで私はお願ひをしているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） いずれにしても、相手のあることすし、患者を増やすということは医療費もまた上がってってしまうということもありますし、なかなかうまく整合性が取れないところかなという気はしますけども、取りあえずこの1番目についてお聞きしたいことは分かりました。ありがとうございます。

次が、老朽化対策をどのように進め、どの状況になったら中断した方針の再検討に入るのかお伺ひいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。

修繕5か年計画、これは令和6年度から令和10年度まででございますがこれを策定し、計画的な修繕を行っているところでございます。

突発的に追加修繕が必要になる場合もあり得ると思ひますが、安全性を確保し、診療機能を低下させないよう優先順位をつけ、計画的に修繕を進めてまいりたいと思ひます。

なお、新病院建設の基本構想の再開につきましては、経営改善のめどが立ったところで改めて検討していきたいと思ひているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 経営改善のめどが立ったところでっていうことで、それが令和7年度末までにはそのめどが立てばっていうふうに解釈をします。

約2億円もの減額となりますと、今までも本当に病院の職員の方も、また今の病院長をはじめ管理者はじめいろいろ御尽力をされてきていまして、今やっとうこういった経営強化プランに基づいて何とかやっとうとしていくという矢先なんですね。市長は、今のお考えですと令和7年度末、令和8年の3月ぐらい、3月では遅いと思うんですね。もう令和7年10月ぐらい、遅くとも10月ぐらいから予算編成には入っていくと思いますので、それ以前にある程度の成果を上げるなりなんなりしていないと難しいんじゃないかと思うんです。できれば、当然やっていたことだと思うんです。議会も以前から、この基準外繰り出しについては質問してる議員もおりましたので、当然認識はしていたと思います。そういった中で、期限を切って令和8年3月、私は令和7年10月かなって予算編成の関係から思ったんですけども、本当にその可能性ってめどが立つって思っていらいしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

病院の経営改善というものは、民間病院であれば当然当たり前のようにやっていることではあります。ただ、やはり公立病院は例えば救急ですとかあいつたものはお金がかかりますし、それを持たなければいけないということでコストが上がる要因にはなっていますけれども、ただ、いわゆる一般的な民間病院がやっている経営改善というものは、私は民間のできるのであれば公立病院でもやれると思っております。

先ほど申し上げたように、例えば企業さんに対する営業活動といったものは、私の目から見ればやれることだったけど今までやっていなかったという認識です。ですので、やはり私は職員さん含めて頑張ってくださいと信じておりますので、ある程度1年たてば、しっかりと経営改善のめどをつけてくれる

ものだと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 目標額に達しなくてもそう判断されますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 以前の答弁でも申し上げたとおり、金額は一つのめどでもあるんですけども、ただ、こっからその先1年、2年は、例えば長期では5年とか、5年後にこのやり方だったら改善をしてるだろうっていうめどが立てば、例えば1年後に金額が達成してなくても私はゴーを出します。ただ、これも全然やるべきことをやっていないと、このまま続けてもどんどんどんどん繰入れが増える一方だろうと私が判断をすれば、ほかの方法をいろいろ考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 大変重い市長のお考えを今御発言いただいたと解釈いたします。

そういった中で、予算編成方針とかいろいろ見ていく中で、建て替えの方針は変わらないけども経営改善のめどが立つまで建て替え中断っていうことを公表されておりますけども、例えば基本構想案の期間を延長して、建てるということはそこでまた延びるかもしれませんけども、中断っていうことではなくて期間を延長して、また策を練るということでもよかったのではないかなって私は考えるんですけども、市長の中にはそういったお考えはなかったということですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

私の中ではなかったとお答えをしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 神谷議員、残り時間のほうも考慮いただきたいと思います。神谷議員どうぞ。

○17番（神谷里枝） 新しい市長の方針は方針でいいと思うんですけども、やっぱりそれに関係している方がこういった表現、発言を聞いて例えば総合医療診療、先生を要請するように、豊田地域医療センターのほうから医師を派遣してもらおうとか、そいう

った中で市長は医師の給料体制の見直しとかそういうことも言われております。という、それを聞いた周りの方が本当に田内市長の方針をよく理解してくださっていただければいいかもしれませんが、もしそうでなかった場合、ただいまのこういった市長の御発言が周りに波紋を広げるっていうふうには解釈しませんか。お医者さんとか看護師さんそれから、要するに医療従事者関係も。私、前にも議員全員協議会で言ったと思うんですけども、より慎重にこの医局等のことに関しては、御発言いただいたほうがよろしいかと思えますということをお助けさせていただいたと思うんですけども、そこら辺の懸念はお考えにはなりませんか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 神谷議員がおっしゃっていることはよく分かります。ですので私も先日、湖西病院の院長先生はじめお医者さんの皆様、あとは看護師さんの皆様、そして現場の皆様がいらっしゃる場所で、私の考えというものを直接お話をさせていただき機会を設けていただきました。ですので、まだ浸透、職員の皆様に100%浸透しているかといったらそうではないと思います。ですので、必要に応じてしっかりと対話を重視して、丁寧に御説明をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 医大、医療センター、それから豊田地域医療センターですか、そういったところに出向いて新市長の病院経営強化プラン等に対してのある意味ちょっとした方針転換ではございませんけども、そういった趣旨の説明はされたんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

今3つ、浜松医大と浜松医療センターとあとごめんなさい、ちょっと聞き漏らしてしまって最後もう一個教えていただいてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 今、経営強化プランの中で連携を取って地域医療を何とかしていきましようって

いう中で、浜名病院さんもちろんですけども医大それから医療センター、そして豊田地域医療センターでしたか、そういうところとも連携協定を進めていっていると思うんです。やっぱり湖西病院を助けてもらうにはそういうところの連携が必要不可欠だと思うもんですから、新市長になられてこういう方針でしばらくこういう方向で行きたいので、ぜひとも御協力・御理解っていうそういった行動を起こされたかどうかの確認です。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

今、神谷議員がおっしゃっていただいた中では、浜松医大と浜名病院さんとはきっちりこの私の考え方というものについてはお話をさせていただきました。それ以外のところにはまだ訪問ができてない状況です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） いずれにしても、地域医療を守っていくっていう意味では、なかなか難しいいろんな問題が絡み合っていると思いますので、連携も取っていただいているということですし、本当にいいコミュニケーションを築いていただいて、地域医療の要となる湖西病院をうまく守っていただきたいと思います。

最後になりますけども、今回、一般質問を通じて主題2と3のことで感じたことですけども、やはりよく市長の口からも出るんですけども、議員の時代との立場とは違いまして、市長の発言は非常に重いものがございます。職員のやる気はもちろんのことですけども、信頼関係を構築して市民に信頼される行政運営の陣頭指揮を執っていただけますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、11番 土屋和幸議員の発言を許します。

〔11番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、11番 土屋和幸議員どうぞ。

○11番（土屋和幸） 土屋です。よろしく願いをいたします。

私は、障害者支援についてお伺いをいたします。

障害者支援と申しまして、数多くあるのでその中の一部についてをお伺いをしますので、よろしく願いいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、障害者支援総合支援法が施行されて10年以上たちます。細部まで支援され感謝しておりますが、気になる点があるためお伺いをいたします。

相談支援事業のサービス利用者は、市または指定相談支援事業所に相談をし、面接によるアセスメントと障害者支援区分の認定後、サービス等利用計画を作成いたします。この相談を受ける相談専門員は、サービス事業者との連携・調整等と年1回以上の利用者宅へ訪問及びモニタリングを継続的に行っております。そうしたことを踏まえ、相談支援事業者の在り方についてをお伺いをいたします。

質問の目的であります。障害者の皆さんが地域で楽しく暮らせることを期待できるようにしたいため質問をいたします。

質問事項に入ります。

1番、市内在住の障害者の方々のうち、障害者作業所で働いている人数をお伺いします。

なお、人数は市内のA型、B型、市外のA型、B型それぞれで教えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

就労継続支援事業所を利用している人数は、令和7年1月31日現在で、市内の事業所についてはA型が62名、B型が123名です。市外の事業所につきましてはA型が7名、B型が28名となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。それ

で、1番目はお伺いしましたのでこれで結構でございますが、年1回以上のモニタリングは誰がどのように実施していてどこに報告をするのか、そのチェックの体制についてをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 2番目でいいですね。

○11番（土屋和幸） 2番目でいいです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

モニタリングにつきましては、利用される福祉サービスによって異なりますが、例えば新規利用者の場合、計画相談支援事業所の相談支援専門員がサービス開始の最初の3か月間は毎月、その後は6か月ごとにモニタリングを実施している状況でございます。提出は、湖西市の地域福祉課のほうに提出していただくことになっております。チェックにつきましても、地域福祉課のほうでチェックをしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） モニタリングのほうも同じですね、ありがとうございます。それで、ここから教えていただきたいんですけども、障害者のいわゆる相談事業所は、市内に何か所あるかをちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

計画相談事業所は、市内に6か所でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。それで、いわゆる作業所に通勤っていうか通学するためには、全ての利用者がそういったモニタリング計画相談を受けているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） それで、そのサービスの相談

支援事業所は、市から委託を受けているということ
でいいかどうか、勝手にやってるのかどうかとか
そういったところをちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

計画相談支援事業所につきましては、市からの委
託ではございませんで、法人が設置をして法人が運
営をしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 私がこういった本を読んで
るときに、市が委託をすることができるというふう
になっておるのですけれども、それはその相談事業所が
私やりたいよ、私の相談所でやりたいよと言えば、
それが市のほうがこの企画の人数とか、そういった
相談事業所に勤める責任者の方がどういった資格が
あるかどうかを確認すれば、それはそれでオーケー
ということでもいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

なかなかないケースだとは思いますが、市のほ
うに相談がございましたときに、市がその計画相談
支援事業所を紹介してお願いするということなのか
なというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） すみません、私の聞き方が悪
かったですけれども、相談支援事業所に行ってくださ
いねっていうのはいいんですけど、その相談支援事
業所を立ち上げるときに市のほうでいいですよっ
ていうことを言うわけですよ、その企画についてち
よっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

事業所を立ち上げるときに市が指定することにな
りますので、市のほうに申請をいただいて、市が審
査をして指定をするという流れになっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） それで、私が知ってた相談支

援事業所は、いわゆる作業所に相談支援所を設ける
んでなくて、これだけの数の人が、185人の人たちが
ここへ行きたいよって言ったときに、いきなりそ
の自分の目指す相談事業所に行って、計画を立てて
くださいっていうお願いをすることになるですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、利用者の方がどこの計画
相談事業所を選ぶのかっていうのは利用者次第でご
ざいまして、その後どのサービスを使うとかという
のは相談員とともに決めていくというものでござい
ます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） そうすると、その人がたまた
まこの相談所に行って聞くということになるわけ
ですけども、そうすると相談支援事業所の人は、例
えばですけども自分のいる作業所に人を入れなきゃ
いけない、いやこの人ちょっと面倒だっているんな
判断すると思うんですけど、そういった判断を本人
が行ったところで、私どこへ行きやすいですかっ
て聞いて、あんたはここへ行きなさいよって言っ
てもらうのか、うちへいらっしゃいって言われるの
か、それは変な話、運を天に任せたような形にな
ろうかと思うんですけど、そのために相談支援事
業所と一緒にあるっていうのは、いわゆるその人
を適正に判断するのでなくて、その人の行った先
がたまたまそうだったりするっていうそういうこと
で、当初はそういうことのないようにということで、
相談支援事業所と事業者とは別棟で別につくると
いうことが本来だったと思うんですけど、そうい
ったことで手を上げる事業所がなかったのかどう
か分かりませんが、国のほうが制度としてそうい
うふうにあいいやっとなったんですけども、じゃあ
なぜやらないかといえば、いわゆるその相談支
援事業所を設けると赤字になる確率のほうはるか
かに高いですよ、そういったところの赤字になる
のを覚悟で手を上げるっていうところがあっても
いいけど、赤字は嫌だわって思う人は手を挙げ
なくても、それはそれであとは市が何とかやっ
ていっていただけのもんなん

ですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えをいたします。

その相談支援事業所を設置するかしないかは、やはり法人の方の方針で決まってくるものだと思いますので、市からお願いをしたりアドバイスをしたりということはないのかなというふうに思っています。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） それで、今部長さんがお答えになったように、それはあくまでも相談支援事業所のそれぞれの判断でやってるということでおっしゃったと思うんですけども、部長さんはまだ1年ということで御存じないかもしれないけど、市がやってくれて言われたからやるっていうそういう相談所も実際あるんですよね。そういった声って全然聞こえていませんか、ちょっとその辺だけ、ないということならないでいいです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

私の耳に直接そういった声というのは入ったことはございません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） そうしますと、そういった苦情はないよと赤字になっててもいいよ、やるよっていうことですよね。そういうことで、じゃあ市のほうには何にもないから、来年からはうちの計画相談とかそういったものはやらないという相談所があった場合には、それは市のほうで対応していただけるものなんですか、その辺ちょっと確認します。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えをいたします。

仮にそういった相談事業所が、もう赤字だから撤退をしたいという相談があった場合には、市としては簡単にそう受け入れるものではなくて、やはり困るのは障害者の方ですので、その辺もしっかり認識していただきながら、継続を促していくという姿勢を取っていきたいというふうに思っております。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） そうしますと、実際には相談

する相手が、当然障害者の方には必要なんですよね。なので、うちは赤字だからこれについては市のほうで何とかしてくださいよって、言葉遣いが悪いのか知らないけども、放り出して、これは皆さんでどこかへお願いしてくださいってやるのが可能かどうか、今部長さんは継続してくださいねってお願いするっておっしゃったけども、赤字でさらにやっていかなければならないっていう、私が聞いたところによると市から言われればしようがないよねっていう相談所もあるわけですね。じゃあ、その方たちに市はお願いした覚えはないから、あなたたちの判断で勝手にやってくださいよという回答をいただきましたということをお聞きしたので、そういう言葉は結果としてどうなるか分かりませんが伝えても構わないですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えをいたします。

すみません、過去に市から事業所に、法人にお願いして立ち上げたかどうかということは、ちょっと今、事実確認ができないもんですから何とも言いえないところですが、それは法人で何とかしてくださいよと冷たく丸投げする、丸投げといいますか法人任せにするという気持ちは行政としてはありませんので、もし相談をいただければそこは真摯に受け止めて、いろいろ対策と一緒に連携しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。でも、ただそういう話があったということは伝えても構わないですよね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 私がここで述べておりますので、そこは伝えていただいても構わないと思っております。

○11番（土屋和幸） 分かりました。そういう相談を受けたときに、繰り返しますけども市はそんなにつくってくれて頼んだ覚えがないんだから、相談所のほうと市とまた再度調整をしてやっても、市にお願いするようにしたらどうだっていう話をしたいと思います。

といいますのは、その後もう一度後の質問でいきますのでよろしくお願いします。それじゃあ3番目。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○11番（土屋和幸） 軽度の障害者は、グループホームか自宅で生活しなければなりません。生活圏域で、環境が変わることで生活に困る場合がありますが、そういったケースの場合どのようにお考えかどうかをちょっとお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

障害のある方が困った事態に陥らないように、まずは計画相談支援事業所が障害のある方の心身の状況や、その方の置かれている環境に応じて御本人及び御家族の立場に立って、できる限り生活に困らないようなサービスの選択肢を提示することが基本であると考えております。

仮に、生活圏域での環境変化により困ったことが生じた場合も、相談員と事業者などの関係者が困り事に向き合い、御本人、御家族に寄り添いながら状況を改善することが大切であると思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。要は、その都度相談には乗りますよという考え方がありましたので、ありがとうございます。

じゃあ4番目いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 当初、相談支援事業者は障害者作業所を設けなくて、これは先ほど申し上げましたので割愛させていただいて、いわゆるそういった相談支援事業者の作業所は赤字になるということは、市としては承知はさせていただいておるといことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

法人からは、計画相談支援事業の収入だけでは相談員の人件費にも満たないということは聞いております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 分かりました。それで、赤字であることは承知していただいていると思うんですけど、それで昨日の市役所だよりを見ると湖西市の地域包括支援センターの職員募集とか、放課後児童健全育成事業において、障害児の受入れに当たり、何人の支援員が増員されますかというのが広報に載ってたりするだけけど、そういったときにこういう相談支援事業所は、あくまでも私的な法人のことなのでそれはしようがないなっていうところもあるんですけども、実際に相談支援事業所は人を募集したくても来ないんですよね。なぜ来ないかという給料が安いからですよ、単純に給料が安いから来ないんで、それ以外にも理由はあるんでしょうけども、そういったときにそれは内々で我慢してくださいねって、それで大きな赤字が出てるところはそれをやめればいいでしょうっていう話になるんですよね、赤字の部分をね。そうすれば、例えば200万円赤字が出たときには、従業員5人なら5人に40万円ずつ配布できるわけですね、逆に言うと。赤字の部分を作業所が負担しているわけですから。そういった方法で、この相談支援事業所であることをやめるのはしようがないのかっていうのがあるんですけども、そんなふうに今考えました。

ちょっと、これ4番はこれでいいです。

○議長（馬場 衛） いいですか。

○11番（土屋和幸） はい、5番目ですけども。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 市の社会福祉協議会は、赤字と相談員不足によって相談支援事業から撤退しました。市と社会福祉協議会の関係をお伺いしますが、そのときも今太田部長に言ってもしようがない話なんだけど、だけどそういうときに市は懸命に相談支援事業から撤退しないで、何とか継続してよっていう働きかけをしたのかどうかをちょっとお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

社会福祉協議会が計画相談支援事業から撤退したということは聞いております。社会福祉協議会の職員からも聞いておりますが、そのときの市の対応と

してどこまで継続をお願いをしたのかっていうところまでは、私は確認しておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 今、いわゆる4番の質問というか、何とか説得しますよということを当時の市はやったかどうか分からないんですけど、そうすると例えば今言ったように、赤字だからやめますよって言うっても2年か3年たてば分かりませんよっていう話にならざるを得ないよね、普通に考えても。だから、社会福祉協議会は赤字になればやめても、別にどうだっていうこともないような団体というふうに考えさせてもらってもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

社会福祉協議会は赤字でもいいんだという認識は私は持っておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） そういうふうには答えざるを得ないもんね、実際ね。実際には、だけど現実には相談事業から撤退してるのも確かだし、こんなこと申し上げるとなんだけど、当時の相談員の方が非常に若い方だったですよ、私知ってますけど。相談事業っていうのは、普通に考えたって、私が普通に考えるんですよ、35歳以上の方でないかと相談で、こういう相談支援事業っていうのは例えば1人ぐらいでやるのがおおむね多いんですよ、そうすると二十歳やそこらの二十五、六歳の人が1人で関わるのは物すごい大変で、そういったこともあってそれで赤字もあると。そういったことで撤退したんですけど、今部長が言われたようにそれはそれでしょ、しようがないとは言わないけどやむを得ないねっていう感じだと思うんですけど、そうしたときには先ほどから申し上げているように185人もの人たち、それとか要するに言ってることを考えれば200人余のひとたちが、全員が全員じゃないんですけどどこへ行ったらいいのか分かんないけど、どこへ相談に行けばいいのっていう話になるよね。そうすると、実際にこの子たちはどこへ相談に行くことになるですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 計画相談事業所がもう受入れができなくなれば、市内の他の計画支援相談所、もしそこがいっぱいであれば、また市外の計画相談所に紹介するということになっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 分かりました。だから、いわゆるそういう相談支援事業所が例えばですよ、例えば湖西市からなくても、何とか市はしていく覚悟があるというふうに今認識をしましたけども、よろしゅうございますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 土屋議員、御質問ありがとうございます。

今、土屋議員に何点か御質問をいただきましたけども、A型の事業所もB型の事業所もなかなか経営が苦しいというのが根幹にあると思っています。でするので、私もここは県会議員のときにとっても大事な課題だと認識しておりまして、私が市長に就任したらぜひこのところは取り組みたいと考えておったもんですから、4月の市の職員の体制が整ったらこのA型、B型の事業所の経営改善というものに関しては全力で取り組ませていただきます。

その上で、この相談事業所というものはとても大切なものだと思いますので、理想的な姿としては各事業所さん、やはり経営がよくなってこの相談事業所もやはり持っていたほうが、障害を持っていらっしゃる皆様にとってはとてもいい状況になると考えておりますので、ですので今土屋議員がちょっと相談事業所に特化して御質問いただけてますけども、その包括として、相談事業所もひっくるめてこの障害者の支援のところは、春からしっかりと取り組んでまいりますので、またぜひ建設的な御意見をいただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 今、市長のほうから今後について期待してほしいという理解をさせていただきました。本当は6番目に市のほう、これはあくまでも、

回答は要りません。湖西市が自ら相談支援事業所を設置する予定があるかという6番目の質問で用意してもらってるんですけども、そういったものも含めて田内市長がそういった相談支援事業について、また福祉全般のそういったものについても、御理解いただいていたというふうに理解させていただくということでもよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 質問ありがとうございます。

ですので、理想的な姿はやはり民間の事業所で相談事業所もやっていただけるというのがあるべき姿だと思っておりますので、ただそれをやるにはやはり各事業者さんの経営がよくなっていかないと、設置しなくても設置ができないという状況なので、そこは市としてもしっかりと、ちょっと言い方が正しいか分かりませんがもうかるように、各事業所がなるということも全面的にしっかりと応援をしていきたいと思っております。ですので、それがもし取組がなかなか功を奏さず市がやらなければいけないとか、また社会福祉協議会さんに再度お願いしなきゃいけないという状況になったら、そこはその時点でまたしっかり議論をして検討していきたいと思っております。ただ、本当に障害者の支援のところは県会議員のときの議事録を見ていただければ分かるとおりに、障害者の方々に対する支援というのはやはり比較的、日本全体でも遅れてますし、やはりそれは湖西市に限った話ではないんですけども、やはり地方自治体というのは遅れぎみだなと思っております。

例えばイタリアなんかは、たしか人口8万人に必ず1か所、精神科のお医者さんや保健師さんやしっかりと人員をそろえたセンターを必ず設けていたり、ちょっと数字は忘れてしまいますけども、必ず例えば1,000人当たりに対して何人、しっかりと障害者の方々がついの住みかを得ることができると法律で決まっていたりですとか、相当進んでいる国は進んでおりますので、一気にそこまでは持っていくことは無理かもしれませんが、やはり行政として障害者の皆様の豊かな生活ということは、市全体の豊かな生活につながってくると私は思っておりますので、そこはまた土屋議員ともぜひ協力をさせていただい

て、春以降、率先して取り組んでいきたいと思いません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。田内市長の前向きな発言で本当に救われる思いです。といいますのは、これ湖西市ではないんですけども、近隣の市でそういった相談事業所が解散するっていうときにどうしたかっていうと、市は全然見向きもしなくて、解散する相談所がその子たちの割り振りをつくってやったっていう話を聞いたものですから、それは実際に市に例えば50人の人を割り振れって言われても市も困るには困るんだけど、でも潰れた作業相談所はもっと困りますよね、自分が辞めるんだから何でそんなことってなる。今、田内市長のほうからいろいろ前向きな発言をいただきましたので、大変心強く思いました。

どうも、以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○11番（土屋和幸） はい、結構です。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 土屋和幸議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時11分 散会
